

- 1 会議名 予算委員会
- 2 日時 令和2年3月17日(火) 10時09分開会
15時04分閉会
- 3 場所 議場
- 4 出席委員 濱崎國治委員長、牟田学副委員長、竹之内和満委員、川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、濱田洋一委員、竹原信一委員、中面幸人委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、山田勝委員、仮屋園一徳委員
- 5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸
- 6 説明員
- ・水産林務課

課長	佐瀨 進 君	課長補佐	田原 勝矢 君
課長補佐	大石 直樹 君		
 - ・都市建設課

課長	石澤 正志 君	課長補佐	池田 英人 君
課長補佐	福永 雅彦 君	課長補佐	尾上 国男 君
係長	大野 洋一 君	係長	下澤 克宏 君
 - ・教育総務課

課長	山元 正彦 君	課長補佐	牛濱 睦郎 君
係長	東 岳也 君		
 - ・学校教育課

課長	小園 俊介 君	課長補佐	新坂 謙二 君
係長	鳥羽 瀬やす子 君	係長	上村 嘉代 君
 - ・学校給食センター

所長(兼務)	山元 正彦 君	係長	別府 輝雄 君
--------	---------	----	---------
 - ・生涯学習課

課長	尾塚 禎久 君	課長補佐	新塘 浩二 君
係長	吉國 耕二 君		
 - ・スポーツ推進課

課長	小中 茂信 君	課長補佐	大下本 護 君
係長	大漉 昭裕 君		
 - ・水道課

課長	濱崎 久朗 君	課長補佐	福永 典明 君
係長	下路 可修 君	係長	大野 勇人 君
- 7 会議に付した事件
- ・議案第30号 令和2年度阿久根市一般会計予算
 - ・議案第35号 令和2年度阿久根市水道事業会計
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濱崎國治委員長

みなさん、おはようございます。
 ただいまから、予算委員会を開会します。
 昨日に引き続き、審査を継続いたします。
 なお、昨日の福祉課の質疑において、福祉課から資料の提出があり、配付しましたので御確認ください。

（水産林務課入室）

○議案第30号 令和2年度阿久根市一般会計予算

濱崎國治委員長

議案第30号を議題とし、水産林務課所管の事項について審査に入ります。
 水産林務課長の説明を求めます。

佐潟水産林務課長

おはようございます。
 議案第30号中、水産林務課の所管する事項について、歳出から御説明いたします。
 予算書の93ページをお開きください。第6款2項1目林業総務費の予算額1,619万4千円は、職員2名分の人件費と北薩地域森林、林業振興協議会ほか2件の負担金であります。
 次に、2目林業振興費の予算額5,529万6千円は、前年度比699万4千円の増であり、増額の主なものは、平成31年度より施行された森林環境譲与税に係る意向調査や現地確認等の作業を行う会計年度任用職員、1名の増と基金への積立金が主なものであります。第1節報酬から第4節共済費までは、会計年度任用職員、3名に係る費用であります。第7節報償費は、これまで賃金として計上していました林道等の維持管理に係る作業員代や市民憩いの森の雑草等の伐開作業員の予算を報償費の謝金として計上したことによる増額が主なものであります。94ページをお開きください。有害鳥獣捕獲謝金748万2千円は、イノシシ400頭、シカ700頭、アナグマ250頭等の捕獲謝金であります。第8節旅費から第11節役務費は、山村開発センターや鶴川内地区集会施設及び森林環境譲与税に係る事務経費が主なものであります。第12節委託料は説明欄に記載のとおりであります。大スズメバチ駆除業務は今年度3件の駆除が必要となり緊急に駆除を要したことから予算の流用で対応しましたが、当初予算に計上することとしたものであります。実施設計業務委託は、白木川橋に係る詳細設計業務について委託しようとするものであります。なお、白木川橋の改修工事等は森林環境譲与税を財源に工事を行っていく見込みで、第2回定例会の予算委員会で御説明申し上げましたが、県と調整したところ、森林環境譲与税は、民間の森林経営の意向調査や林業の施業等の将来的な準備経費に充てることとし、橋梁に係る工事は、林道維持管理事業として国と県の補助金と過疎債を充当して事業を実施しようとするものであります。第13節使用料及び賃借料は、林道の維持作業等におけるグレーダー等の重機借り上げが主なものであります。第14節工事請負費の林道路肩改修は、烏山線が降雨等により路肩決壊していることから修繕工事を行うものであります。第18節負担金、補助及び交付金は説明欄に記載のある事業等に、負担金として、また事業費補助していくものであります。これらのうち、主なものは、補助金、事業費補助の作業道急坂局部舗装事業は、林業における作業道の急坂部分を作業の効率化と安全確保のため、受益者が行う舗装工事に対し、費用の7割を市が補助するものであります。本年度は6路線の全長680メートルを予定しております。竹林改良促進支援事業は、阿久根市竹材利用組合員がチップ材として搬出する竹材に係る労務費の一部を市が助成することで、竹林改良の促進と竹資源の有効活用を図ろうとするものであります。交付金額としましては、

1キログラム当たり1.5円を予算の範囲内で交付するものであります。放置竹林解消等奨励交付金事業は、平成30年度からの新規事業であります。放置竹林の解消と放置竹林の未然防止を図り、タケノコの生産量を上げることを目的に、竹林の貸し借りを推進するために、貸し手と借り手にそれぞれ1アール当たり、1千円の助成を行うものであります。次に、第24節積立金は森林環境譲与税に係る交付金のうち、執行残分の交付金を基金へ積み立てるものであります。

次に、3目市有林造成費の予算額608万5千円は、市有林の維持管理に係る経費であり、第7節報償費は、市有林造成単独事業に係る維持管理作業員と作業道等の刈払い作業員への謝金が主なものであります。第10節需用費は、松くい虫特別防除剤等の購入費が主なものであります。なお、脇本海岸に植栽された還暦松については、松くい虫の被害が確認されたので、今後、具体的に県と協議を進めてまいります。第11節役務費は、森林が災害によって損害を生じた場合、その損害を補償するために加入している森林国営保険料が主なものであります。96ページになりますが、第24節積立金は、阿久根大島名勝松造成基金の利子を積み立てるものであります。

次に、第6款3項1目水産業総務費3,677万1千円は、第2節給料から第4節共済費までは、課長及び水産係4名の計5名分の人件費であります。第18節負担金、補助及び交付金は、阿久根警察署管内沿岸防犯連絡協議会ほか5件であります。次に、第2目水産業振興費の予算額3,670万5千円は、前年度比479万9千円の減額であり、減額の主なものは産業祭の負担金や種子島周辺漁業対策事業への補助金が減額となったものが主なものであります。第8節旅費は、全国漁港漁場大会や磯焼け対策に係る研修等の旅費であります。第10節需用費は、水産振興センターの電気、水道料金、及び魚食普及を目的とした料理教室等の開催に伴う材料代などが主なものであります。

97ページをお開きください。第13節使用料及び賃借料は、調査船かいこうの年2回のドッグ使用料と、漁場調査用備船の借り上げ料等を計上したものであります。第18節負担金、補助及び交付金の主なものは、水産物流通対策事業は、北さつま漁協による大型外来船への氷代補助の助成275万円と、地元漁業者に対し氷代1,450万円を助成しようとするものであります。次に、稚魚放流事業は、北さつま漁協分として、アワビ、アカウニで、100万円、高松川漁協分として、アユ、ウナギ、モクズガニ、コイで31万5千円を計画しております。磯焼け対策事業も、市単独事業として引き続き300万円を計上しました。利子等補給金の漁協経営改善推進資金保証料助成事業は、北さつま漁協が経営改善のため、実施する借換資金の借入れに必要となる保証料に対する助成を行うものであります。

98ページになりますが、漁業後継者就業支援交付金は、40歳未満の漁業後継者に対し、1人当たり年間150万円の交付金を、就業計画を承認してから最長2年間を限度とし、支給するものであります。なお、令和2年度に新たに承認する対象者は4名を考えております。第24節積立金は、水産振興基金の利子を積み立てるものであります。

次に、第3目漁港管理費の予算額1,147万4千円は、前年度比224万1千円の増額であり、増額の主なものは、第10節需用費の修繕料194万2千円であり、脇本漁港の照明器具と牛ノ浜港の標識灯の修繕であります。これらのほか、第10節需用費は、阿久根漁港のサンセットロード及び環境緑地施設の電気料、並びに漁港の電気料であります。第12節委託料は、漁港環境緑地施設浄化槽維持管理業務等の業務を委託するものであります。

次に、第4目漁港建設費は、対前年度比230万円の増額であり、鹿児島県が行う説明欄に記載のとおり3件分の事業費等負担金であります。なお、深田港トイレの設置に係る件についてであります。現在、トイレの設置や財源及び管理のあり方等についての対応を進めているところであります。

次に、99ページをお開きください。第5目栽培漁業センター費の予算額1,585万9千円についてであります。第1節報酬から第4節共済費までは、会計年度任用職員2名の費用であり、第10節需用費は、栽培漁業センターで行う種苗生産に係る光熱水費や修繕料や飼料費

等が主なものであります。第12節委託料は、警備業務ほか4件の業務委託であります。

以上で歳出を終わりました、次に、歳入予算について御説明いたします。

16ページをお開きください。第2款地方譲与税4項1目森林環境譲与税の予算額980万円は、令和2年度に交付見込みの金額を計上いたしました。

次に、19ページをお開きください。第13款使用料及び手数料1項4目農林水産業使用料の第2節林業使用料は、市有林占用料他2件分の使用料であり、第3節水産業使用料は、脇本漁港内の給油施設及び九電の電柱11本分の占用料と、栽培漁業センター敷地内にある九電の電柱1本の占用料であります。

次に、21ページをお開きください。2項4目農林水産業手数料の第2節林業手数料は、愛鳥飼養許可手数料等であり、22ページの第3節水産業手数料は、船員手帳を交付する際の手数料であります。

次に、26ページになりますが、第15款県支出金2項5目農林水産業費県補助金の第2節林業費補助金477万円は、林道点検診断・保全整備事業費等の2事業に対する県補助金であります。第3節水産業費補助金は、藻場・干潟等保全活動支援推進交付金に対する補助金であります。

28ページをお開きください。第3項委託金5目農林水産業委託金の第2節林業費委託金132万9千円は松くい虫特別防除等の委託金であり、第3節水産業費委託金21万6千円は、漁港使用料徴収等に係る委託金であります。

29ページになりますが、第16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち、水産林務課所管分は、8行目の水産振興基金利子と11行目の阿久根大島名勝松造成基金利子であります。なお、現在の積立額は、水産振興基金が5,561万3,629円、阿久根大島名勝松造成基金が1,604万2,980円であります。

30ページをお開きください。3目生産物売払収入の第1節生産物売払収入のうち、水産林務課分は栽培漁業センターの種苗代であります。

次に、32ページから34ページにかけてでございますが、第20款諸収入5項4目雑入の第20節雑入には、雇用保険料のほか私用電話料その他、光熱水費負担金、コピー使用料や原子力給付金と、漁港環境緑地施設照明使用料等があります。

35ページをお開きください。第21款市債1項5目農林水産業債の第2節林業債は、林業施設整備事業債等2件の市債であります。また、第3節水産業債5,530万円は、水産業活性化事業債等2件の市債であります。

最後に、予算書141ページをお開きください。第11款4項3目単独林業施設災害復旧費346万円は、第13節使用料及び賃借料の305万円が主なものでありますが、災害時等における林道復旧作業のためのグレーダー等の借上料を計上したものであります。

以上で、水産林務課所管の説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

水産林務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

ページ数が94ページの6款2項2目7節の報償費、有害鳥獣捕獲謝金についてお伺いをいたします。まずこれは、指示による捕獲だと思んですけども、これは平成25年以前からある補助金ですよ、まず。

佐潟水産林務課長

これにつきましては、市単独の捕獲謝金でございます。

中面幸人委員

前からある分ですよ、これは。いろいろ処理施設をする前からある分ですよ。

佐潟水産林務課長

御指摘のとおり、以前からあります謝金でございます。

中面幸人委員

それではですね、平成28年から30年までのですね、イノシシとシカの捕獲頭数を教えてください。この謝金に係る。

佐潟水産林務課長

お答えいたします。平成28年度、イノシシからシカ、アナグマ、タヌキ等々全部含めまして、合計1,793頭、平成29年度が合計1,399頭、平成30年度が1,023頭でございます。

中面幸人委員

イノシシとシカに限定して教えてください。

佐潟水産林務課長

お答えいたします。平成28年度、イノシシが564頭、平成29年度が309頭、平成30年度が301頭。次にシカでございますが、平成28年度841頭、平成29年度が864頭、平成30年度が576頭でございます。

中面幸人委員

平成25年か6年ぐらいからですね、市内の農産物の被害があるということで、捕獲頭数を増やす、個体数を減らす、そのためには捕獲意欲を高めるためにですね、いろんな補助を当用したというふうに思っておりますけれども、今、課長がおっしゃったようにですね、平成28年度まではかなりの頭数を捕っている。ごたごたがあってやっぱり減ってるなという数字から見て気がいたしますが。そこでですね、所管の考えをお聞きしたい。実はですね、この会議のときの市長の施政方針の中にですね、新たな解体処理施設の整備について、市として行う新たな解体処理施設について検討してまいりますという施政方針を述べられましたけれども、私はこれはどういうことかなと思ってるんです。なぜかというところですね、平成26年からですね、解体処理施設についてはですね、市の単独事業も含めていろんな利用をして整備をされて、それこそ全国的にもですね、17か所がモデル地区にもなった立派な施設ができたわけですよ、できてるわけ。今、ちょっとごたごたなってる状況ではありますけれどもですね、これをまた新たにですよ、新たに、補助金ではないと思うんだけど、これは補助金で造るような考えだったらこれはおかしいと、私は思うんですよ。例えば国ですね、そういう制度があるとしても、既に立派なやつができとるのに、また今度はそれを造るという方針を出されたということはどういうことだろうかと。これは市民が考えてもおかしいんじゃないかと、二重に。これは所管が考えないと市長も施政方針で述べられないと思いますよ。課長、その辺あたりの真相を教えてください。

佐潟水産林務課長

お答えいたします。施政方針の中に新たな市が関与して造る解体処理施設の文言がありますが、その前段階で捕獲体制の見直しを図りということがあります。現在、捕獲体制については、有害鳥獣捕獲対策協議会において、1年間分の従事者証を審議いたします。そこら辺も含めまして、市内に2捕獲団体がありますけれども、そちらへの捕獲隊員の従事者証について審議いたしますので、その中で捕獲体制の見直し、検討を進めていきたいというふうに思っております。さらに、御質問の新たな解体処理施設につきましても、これまで1年間、裁判の関係で係争中でございます。現在の解体処理施設に持ち込めない状況があって、捕獲者の方々が非常に苦慮しているという現状を鑑みまして、この現行の解体処理施設がどうなっていくのか。そこら辺は民間のことでございますけれども、少しでも捕獲者の労力を軽減しようということの方針でございます。

中面幸人委員

民間のですね、施設ですよ。それに対して市の取組として一緒に取り組んだわけじゃないですか。その中で、産業厚生委員会でも陳情書を基にですね、いろいろ審査をしましたけれども、今、課長が言われるように捕獲対象の見直しは十分しないといけないと。この辺のところはですね、しっかりとしないから、持ち込むなど、いい施設があるのに持ち込むなど。持ち込んでもらいたいところが持ち込むなど言ってる、それだけじゃないですか。

だからそのやっぱり体制をしっかりと見直して、新しい施設を補助を使って造ろうという考えなんですか。捕獲の体制の見直しはそれはせないかんとおもいますよ、早めに。見直してさらに今度はまた新しい施設を造るということですか。

佐潟水産林務課長

お答えいたします。新しい施設を造るということではなくて、検討してまいるということになります。ですので、その前に捕獲体制の見直し、このところで現在の捕獲隊と解体処理施設、民間のところになりますが、の中がうまくいけばその必要性等についてもまた検討してまいりたいというふうに思っております。

中面幸人委員

私がいろいろと委員会でも取り組んだ中で思ったことはですよ、所管がはっきりとした態度を示さないから、例えば、新しい市が行う新たな解体施設を造るように検討してまいりますと、これは勘違いするじゃないですか。今、ごたごたしているのがこの辺あたりですよ。だから、新しいのがでくつとじゃらいと思えばですね、話もまとまりませんよ、課長。考えてごらんなさいよ。同じような施設が補助でできるはずがないじゃないですか。検討って、こんな紛らわしいことを言うから一向に解決しないと私は思いますよ。どうですか。

佐潟水産林務課長

お答えいたします。新たな施設の検討ということにつきましては、市長の答弁にもありましたように、補助金等も活用したのも視野に入れていきますけれども、すぐ造れるものでもございません。ましては、現在のいろいろな問題点につきましては、民間で行っている施設における受け入れ体制、それから販売体制等々、問題点があるかと思っております。そういう意味合いも込めて検討を進めていこうということでございます。

濱崎國治委員長

中面委員、堂々巡りのようですけど、あとで総括で聞いたらどうですか。

中面幸人委員

いいえ。まずですね、例えばですよ、今の既存の施設は市の補助金で一部できたと。国の補助は使っていないから新たに国の補助でできるって、こんなおかしい話は、市民はまず、市民からは通じませんよ。まずはそれが1つと、その捕獲体制の見直しをですね、直接、捕獲する人と市と、そういう捕獲指示なんかを結んでください。その体制をしっかりとしてくださいよ。そうすれば私は解決すると思います。以上です。

白石純一委員

先の総括質疑で私も質問したんですが、ちょっと書き留めていなかったものですから、教えてください。市長が使われることも可能だとおっしゃった国の補助金の名前を教えてください。

佐潟水産林務課長

お答えいたします。農林水産省所管の鳥獣被害防止総合対策交付金でございます。

白石純一委員

ゆっくりお願いします。

佐潟水産林務課長

鳥獣被害防止総合対策交付金であります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

竹原信一委員

今、中面議員との話の中で気がついたんですけれども、市が捕獲体制を見直す権限がある、ということはお認めになるわけですね。捕獲体制について権限があるということですね。

佐潟水産林務課長

お答えいたします。捕獲体制については年度年度につきまして、市内の2猟友会から次年度捕獲者となる方々を推薦していただいて、有害鳥獣捕獲対策協議会で審議をいたします。

その中で、来年度捕獲する方々を決定して、従事者証を交付していますので、市が捕獲体制の決定を持っています。

竹原信一委員

捕獲体制については権限がある。すなわち責任があるということをお認めになりますね。

佐潟水産林務課長

はい。

濱門明典委員

昨日、実は捕獲隊員の総会があって、市のほうからも参加の依頼があったと思うんですが、なぜ参加されてなかったのか。これを前向きにやろうとされているのか。捕獲隊の皆さん方との距離をもう少し縮めてですね、やっぱりやっていただきたいというように思うんですよね。昨日、何で来られなかったのか教えてください。

[発言する者あり]

濱崎國治委員長

濱門委員、予算と結びつけるような質問をお願いします。

濱門明典委員

今、本当にですね、捕獲隊と行政とですね、うまくいってない。いかく阿久根もそうなんですけれども、どうしてもね、そこは行政が立ち入っていかないと、捕獲隊といかく阿久根というのがどうしてもやっていけないような状況になってるのに、なぜ行政がですね、ちゃんと主導権があるといいながら、なぜそれができないんですかね。

濱崎國治委員長

先ほどの質問と内容が同じような関係ですか。何か結びつけて。

[発言する者あり]

委員の皆さん方にもそういう意見があるようなんですけれども。

[発言する者あり]

ちょっと待ってください。

濱門明典委員

ちょっと考えます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

私たちは鳥獣を捕ることが一番であってですね、イノシシ、シカ、アナグマを捕ることが一番であって、いたずらにですね、捕獲隊とかに権限を委譲しないでくださいよ。市長が証明書ですか、出すのはね、あなたが方が管理しないから投げるからですよ。あなた方が自分たちで管理しない限りね、人間の数を集めてわいわいわい言う人にね、右往左往されるから、あなた方が自分たちが事業を推進できるように自信を持って進めてください。以上。

岩崎健二委員

97ページ、6款3項2目の18節、磯焼け対策事業について、単独で300万をずっと例年やっとなんですが、なかなか成果が見えてこないと思っております。そこで、この前産業厚生委員会で天草のほうに所管事務調査で行ってまいりましたが、漁民の方々の取組が大変素晴らしいものだと考えております。そこで、磯焼け対策事業について、担当課として北さつま漁協、あるいは漁民の方に対してどのような指導をされているのか、お尋ねします。

大石水産林務課長補佐

例年、北さつま漁協の担当と協議をしております、どの海域でどれだけの回数、どれだけの量をとらましようということで協議を進めて実施しております。ですけれども、ここ数年、特にここ2年、もしくは3年になりますけれども、冬季と夏季の水温が非常に高いことが問題となっております、対策をしても思うような成果が出ていないというのが実情です。例年、5月の下旬、もしくは6月の中旬に海域の詳細な調査をしておりますが、結果として

はウニの食害、プラス魚類の食害がここ最近是非常に多いということで、魚類に対する対策を今後講じなければならぬということで漁協と協議をしたところですが、ですけれども、魚類に対する対策というのが具体的に何をしたいのかというのが、効果的なものが実際分かっておりませんので、研究機関とも今後協議して、情報を集めて実施していきたいというふうに考えているところです。

岩崎健二委員

磯焼け対策については様々な手法があるかとは思いますが、天草等におきましてはイカシバとかいろんな方策をとってやっているようでありまして、そこには予算的にも阿久根とすればかなりの予算を計上されているようなんですが、なんせ、そこに従事される漁民が自分たちのことととらえて一生懸命自分たちのものとしてやる意識がまずは必要かと思っておりますので、漁民に対するそういう指導とかいうのはされないんですか。

大石水産林務課長補佐

漁協の担当者を通じてお話はしていただいております。具体的に相談があった場合には私も出向いて業者と話をすることはありますけれども、実は平成12年度から阿久根市では磯焼け対策事業を漁業者として取り組んでおりますので、漁業者も随分知識を持っております。ですから、自分たち自ら最近実施してくれてるというふうに考えておりますので、何か新たな相談があれば相談に乗っていききたいというふうに考えております。

川上洋一委員

この磯焼け対策とともに、やっぱり沿岸の浅いところの漁礁というのが波で壊れて、私はスキューバダイビングをするもんで見て回ってるんですけど、結構、桑島とかあっちこっこの浅場の27~8メートルぐらいの漁礁が壊れてばらばらになっている、散らばってる状態なんですよね。潜ってみると、結局、1個1個の単体になってしまってるもんですから、漁礁としての体をなしてないわけですよ。これを何とかして集めて、また、新築をつくるってするよりも、作業船でちょっと引き上げて寄せるとか、そういうこともやっていかないといかんと思うんですけど、そこら辺に対しての、やっぱり磯焼けだけじゃなくして、例えば幽霊漁礁とか、網が絡んで結局ふらふらしているところには漁礁に魚が寄り付かんわけですよ。そういうのも課長補佐なんかも分かってると思うんですけど、そういうのの対策というのも組合を通じて上げればもんでもらえますかね。質問です。

大石水産林務課長補佐

沈降漁礁の管理については漁協さんが実施することということで契約でうたわれているところです。これまでも様々な事業を活用して残置されている漁網の撤去というのは漁協さんが実施されてますので、今後も進めていくべきものだろうというふうに考えておりますが、今後も漁協さんと協力して実施の方向で考えていきたいというふうに思います。

川上洋一委員

実は、昨日、私帰りに漁協さんに寄って帰ったんですね、帰り道なもんで。ちょっと私前に言われたとおり、もうちょっと漁業者の声を実際上げてほしいと。上げなきゃ、ものを言わんで何もしてくれる人は誰もいないよと。青年部とかそういうのを寄せて、ちゃんとした意見をまとめて、北さつま漁協を通して水産林務課のほうに上げていくということをしなないとだめだよという話は、私も昨日してきたばかりなんですけど、ぜひそれを、築磯にしても何にしてもそういうふうにして、若い人たちの力でつくってやっていきたいということは言っていましたので、またよろしくお願ひいたします。

濱崎國治委員長

今のは意見でいいですね。

ほかに質疑ありませんか。

濱田洋一委員

98ページ、6款3項2目の18節、一番上ですが、漁業後継者就業支援事業ということで900万の予算をされておりますが、先ほど課長のほうから年間1人150万ということで、令和

2年度は4名の対象者を考えているということでありましたけれども、この4名というのはこれまでなかったかと思うんですが、何か根拠と言いますか、あって4名という設定をされているんでしょうか。

佐潟水産林務課長

お答えいたします。漁協のほうから名簿等いただいて、その対象、40歳未満ということになりますので、その方々を対象として4名という数字を上げたところです。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱門明典委員

令和2年度の捕獲謝金というのは市では取り扱わないということになってるんですが、どうなんですか。捕獲謝金ですね。猟期が終わって、16日で終わったのかな。17日以降は捕獲謝金は市では出さないというような話だったんですが。

濱崎國治委員長

94ページですか。94ページの一番上の有害鳥獣捕獲謝金、これですかね。

佐潟水産林務課長

令和元年度期の3月16日から3月31日までの捕獲につきましては、指示書を出して謝金の対象としております。

濱門明典委員

猟期が終わったあとは捕獲謝金がないということで話を聞いてたんですが、そうじゃなくて、今後も捕獲謝金というのは市でも出すんですか、単独の事業として出すんですか。

佐潟水産林務課長

有害鳥獣捕獲謝金につきましては、94ページの一番上段のところに748万2千円予算計上いたしております。また、猟期中は捕獲謝金の対象といたしておりませんが、禁漁期と言ったほうがいいですかね、は3月16日から禁漁になってますので、その部分につきましては指示書を出して謝金の対象といたしてしております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

仮屋園一徳委員

2件ほど伺います。95ページの6款2項2目18節、竹林改良促進支援事業については、これは先ほどキロ1.5円ということで、予算の範囲内で支払うということだったんですが、これは今、増加傾向にあるんでしょうか、減少傾向にあるんでしょうか。

佐潟水産林務課長

なかなか組合員の方も高齢化もあったりしてまして、若干減少しているところです。

仮屋園一徳委員

じゃあ予算の範囲内ということで、減額というようなことは考えなくてよろしいということですね。

もう一つ、97ページ、6款3項2目の18節、水産物流通対策事業ですけど、これはですね、以前、3千万近く、2,800万ぐらいですかね、あって、今は半分ぐらいに減額、氷代ですね、あったと思うんですけど、これだけじゃということで、ほかにもし支援するような事業があればということで聞いてるんですけど、この額の増額とか、あるいはこれに見合った別の支援という、その辺の考えはなかったんでしょうか。

佐潟水産林務課長

お答えいたします。まず、竹チップのことでありますけれども、予算額270万円を計上いたしておりますけれども、令和元年、本年度は300万円でございます。減少傾向にあるということで、令和2年度は30万円減額して270万円、300万円から270万円減額をいたしております。それともう1点、氷代補助の件でございますけれども、これまで2分の1の補助で約2,900万ほど補助しましたけれども、漁協からは2分の1の要望で出てまいりましたけれ

ども、内部で検討いたしまして、現行、4分の1の扱いでしたところがございます。あと、そのほかのいろいろな支援事業につきましては、漁協のほうとも制度等鑑みてできる部分については対応していきたいというふうに思っております。あと、若干内部で魚価を高くしていこうということで、氷とは違って発泡スチロールですね。そういった部分の支援ができないかというのも一部検討したところがございます。

仮屋園一徳委員

ほかの議員からもですね、いろんな水産関係について、ドックに上げたときの修理代とか、いろんな提案があって支援する方法がほかにもあると思いますので、今回、これでいいと思うんですけど、今後についてはそのような支援策も検討していただくようお願いしまして、終わります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認め、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室)

暫時休憩をいたします。

(休憩 10:59～11:10)

(都市建設課入室)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議事を継続いたします。

次に、都市建設課所管の事項について、審査に入ります。

都市建設課長の説明を求めます。

石澤都市建設課長

議案第30号 令和2年度一般会計当初予算のうち、都市建設課所管の主なものについて、御説明をいたします。

予算書の8ページをお願いします。第3表地方債であります。都市建設課所管分は、9ページ、上から9行目の市道新設改良事業債から10ページ、上から7行目の公営住宅改修事業債までの、それぞれの事業について、事業費の一部に起債を充てようとするものであります。

次に、予算に関する説明書により、歳出から御説明いたします。

105ページをお願いします。8款土木費1項1目土木総務費13節使用料及び賃借料は、土木積算システムハード・ソフトウェア賃借料が主なものであります。106ページをお願いします。12節委託料の主なものは、道路台帳整備業務で、経年変化路線、改良路線のデータ修正を計画しているものであります。次に、106ページから107ページにかけてでございます。18節負担金、補助及び交付金の主なものは、市道等清掃活動補助金であります。3節職員手当等は会計年度任用職員12名分の期末手当でございます。4節共済費は、道路作業指導業務等職員2名と道路作業員10名分の健康保険料及び厚生年金、雇用保険料であります。12節委託料の内訳は、市道伐開委託費と市単独の道路維持修繕事業に伴います測量設計業務委託費であります。13節使用料及び賃借料は、市道の崩土除去及び伐木等の重機借り上げ料と、法定外公共物維持管理の重機借り上げ料であります。14節工事請負費は、市民からの要望を踏まえ、緊急性や重要性、効率性を判断し、通行の安全を確保するため市単独の道路維持修繕事業の改修工事費であります。15節原材料費は、道路補修用資材のアスファルト合材、側溝蓋版、セメント、碎石等の購入費であります。16節公有財産購入費は、塘町脇本浜線ほか3路線の維持修繕工事に伴います用地購入費であります。

108ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金は、各区が維持管理を行っています法定外公共物の改修事業費の補助金であります。21節補償補填及び賠償金は塘町脇本浜線ほか2路線の維持修繕工事に伴います電柱移転、立木補償等でございます。3目道路新設改良費12節委託料の測量設計業務は、社会資本整備総合交付金、市道高之口佐潟線の道路改良舗装工事及び市道栴線の測量設計調査業務委託料であります。14節工事請負費は、社会資本整備総合交付金を活用して行います市道折口大辺志線の工事延長180メートルと、市道不動下線の工事延長137メートル、市道赤剝線道路改良工事の工事延長76メートルの工事費であります。16節公有財産購入費は、社会資本整備総合交付金により事業を行います市道折口大辺志線及び市道不動下線の道路改良事業に伴います用地購入費であります。18節負担金、補助及び交付金は、地方特定道路整備事業県道脇本赤瀬川線（槁之浦工区）の負担金と、新焼却場取付道路工事負担金であります。地方特定道路整備事業の市負担率は、事業費に対しまして5%であります。また、新焼却場取付道路工事負担金は、事業費8,500万円に対する負担金であり負担率は24.62%になります。21節補償補填及び賠償金は、社会資本整備総合交付金により事業を行います折口大辺志線及び不動下線の道路改良工事に伴います立木等の補償費等であります。4目橋りょう維持費12節委託料は社会資本整備総合交付金で行います第一大川橋・田島橋・前川原橋・大曲橋4橋の修繕詳細設計業務委託費と高松跨線橋の肥薩おれんじ鉄道への委託費であります。14節工事請負費は、社会資本整備総合交付金を活用して行います鍋石橋・今越橋・第2大川橋の橋りょう改修工事費であります。

109ページを御覧ください。6目交通安全施設整備費14節工事請負費は、通行の安全向上を図るため、ガードレール、区画線などの設置工事費であります。15節原材料費は、見通しの悪い危険箇所、直営の作業班で設置するロードミラーなどの購入費用であります。3項2目河川維持費12節委託料は、雑竹木などが繁茂し、洪水時等に危険が予想される河川の伐開費用であります。13節使用料及び賃借料は、河川維持修繕時における重機の借り上げ料が主なものであります。14節工事請負費は、普通河川の護岸維持修繕の工事費であり、令和2年度は2河川予定しております。4目砂防費14節工事請負費は、牛之浜区の火口地区急傾斜地崩壊対策事業の工事費であります。18節負担金、補助及び交付金は、県が行います県営急傾斜地崩壊対策事業（尻無1地区）及び、県単砂防事業（塩屋浦谷地区）の負担金であります。市の負担率は、県営急傾斜地崩壊対策事業、県単砂防事業いずれも10%であります。

110ページをお願いいたします。4項港湾費2目港湾建設費18節負担金、補助及び交付金は、県が行います黒之浜港改修事業の負担金であります。市の負担率は20%であります。5項都市計画費1目都市計画総務費1節報酬は都市計画審議会委員7名の2回分の報酬でございます。

111ページをお願いいたします。12節委託料は、都市計画区域変更に伴います都市計画マスタープラン見直し業務委託が主なものであります。3目公園費10節需用費は、公園管理のための光熱水費と公園施設の修繕料が主なものであります。

次のページをお願いいたします。12節委託料は、指定管理者制度により管理運営を行います番所丘公園やその他市内公園等管理委託料と、ふるさと景観整備事業国道3号沿線樹木伐採業務委託料、番所丘公園ゴーカート走路舗装更新測量業務委託料が主なものです。14節工事請負費は、公園施設長寿命化対策支援事業の番所丘公園ゴーカート舗装更新工事と、電源立地地域対策補助金の塩浜公園整備工事及び地域振興推進事業の「あくねサンセットライン薩摩街道」頼山陽公園整備工事トイレ更新工事が主なものです。

113ページをお願いいたします。4目都市下水路費14節工事請負費は上野都市下水路浚渫及び防草コンクリート設置工事でございます。6項住宅費1目住宅管理費10節需用費は、住宅修繕料が主なものであります。114ページをお願いいたします。11節役務費は、市営住宅火災共済掛金のほか、貯水槽及び浄化槽の法定検査手数料などであります。12節委託料は、ふれあい住宅整備事業に伴います設計業務、寺山住宅の5基（訂正あり）のエレベーター保守点検業務等が主なものでございます。14節工事請負費は、補助事業によります春畑住宅給排水設

備改修工事、同じく春畑住宅外部改修工事、ふれあい住宅外部改修工事、住宅維持に伴う工事及び単独事業の老朽住宅除去事業によります市営住宅7戸の解体工事が主なものでございます。16節公有財産購入費は、市営住宅の流し台、風呂釜、換気扇などの購入費用であります。18節負担金、補助及び交付金は、浄化槽管理費等の負担金と、危険空家等解体撤去事業に対します補助金が主なものでございます。

115ページをお願いします。3目危険住宅移転促進費18節負担金、補助及び交付金は、がけ地近接等危険住宅移転事業1件分であります。

続きまして、141ページをお願いします。11款6項1目単独土木施設災害復旧費の722万円は、国庫補助の対象とならない緊急を要する工事のほか、補助災の認定に要する事務費等であります。

次に、歳入について御説明いたします。

18ページをお願いします。11款1項1目1節交通安全対策特別交付金は、交通反則金等をもって交付されるものであり、見込額を計上してあります。12款1項2目1節河川費分担金は、牛之浜区の火口地区急傾斜地崩壊対策事業に対する受益者の負担金1割であります。

次に、20ページをお願いします。13款1項6目1節道路橋りょう使用料は、市道内に占用している電柱及びガス管等の道路占用料が主なものでございます。3節住宅使用料は、現年度及び過年度分の市営住宅使用料と市営住宅駐車場使用料が主なものでございます。

次に、23ページをお願いします。14款2項7目2節道路橋りょう費補助金は、社会資本整備総合交付金の道路改良事業の補助金2,862万2千円と橋りょう改修事業の補助金9,359万4千円であります。補助率は、道路改良事業が50%、橋りょう改修事業が58.3%であります。5節都市計画費補助金は、社会資本整備総合交付金の公園施設長寿命化対策支援事業であります。補助率は事業費の2分の1であります。6節住宅費補助金は、社会資本整備総合交付金の春畑住宅整備事業2,306万7千円、ふれあい住宅整備事業1,134万8千円、住宅・建築物安全ストック形成事業240万1千円、空家再生等推進事業225万円であり、各事業に対する国の補助率は対象経費の2分の1であります。

次に、27ページをお願いいたします。15款2項7目3節河川費補助金は、牛之浜区の火口地区急傾斜地崩壊対策事業の県補助金であり、補助率は事業費に対する2分の1であります。5節都市計画費補助金は、地域振興推進事業「あくねサンセットライン薩摩街道」頼山陽公園整備工事に対する県補助金であり、補助率は事業費に対する2分の1であります。6節住宅費補助金は、がけ地近接等危険住宅移転事業に対する県補助金であり、補助率は対象経費の4分1でございます。

次に、29ページをお願いいたします。16款2項1目1節土地建物売払収入579万円のうち、当課所管分は578万円であり、潟土地区画整理事業地区内の未処分市有地の処分1筆の売払収入を見込んだものであります。

次に、35ページをお願いいたします。21款1項7目土木債は、説明欄に記載してありますとおり、それぞれの事業の財源の一部に市債を充てるものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくをお願いいたします。

濱崎國治委員長

都市建設課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石澤都市建設課長

大変申し訳ございません。114ページ、12節委託料の寺山住宅エレベーターを6基と説明いたしました。5基に修正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

濱崎國治委員長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

白石純一委員

107ページ、8款2項2目16節の用地買収ですが、唐町脇本浜線、すみません、不勉強で申し訳ないんですが、これはどの辺り、どういう性格の土地をどれくらい買収するんですか。

大野維持係長

お答えします。唐町脇本浜線というのは、脇本の県道沿いにある市道でありまして、その隅切りをするということでもあります。そこにある土地、宅地を用地買収をしていただくということでもあります。

白石純一委員

場所は具体的には寺から脇本の港のところに入っていく道路ですか。

大野維持係長

ちょうど脇本の西徳寺の下のほうで、そこから脇本浜の港のほうに入っていくあの隅切りです。

白石純一委員

じゃあそこが入りにくいということで、間口を広げるという意味合いでしょうか。

大野維持係長

おっしゃるとおりでございます。

白石純一委員

そこは今は宅地だけれども、今、建物等は建っていないということですか。
建物等が建っている場所ではないということですか。

大野維持係長

宅地ではありますけれども建物がかからずに、庭の部分がかかるということでもあります。

白石純一委員

なぜ聞いたかというとはですね、今回、寺島邸の旧家がプレオープンされ、また新たな空き家対策としてその周辺の景観に配慮した空き家活用に対して補助をされるということで、あの一体、歴史的な景観も残ってる地区ですので、そういったところを保存しながらですね、変な赤白の工事用のポールを立てたりされないように、よろしくお願いします。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

木下孝行委員

111ページ、8款5項1目、負担金ですけど、負担金で無電柱化を推進をする市区町村の会に負担金を、3千円という少ない額なんですけれども、阿久根市は無電柱化を考えてこの会に入っているのか。特に今そういう計画はないけど入っているのかというのは、ちょっと教えてください。

石澤都市建設課長

無電柱化を推進する市町村長の会でございますが、将来的には無電柱化を進めていくことが必要かと思っておりますので、そのために加入しているものでございます。

木下孝行委員

現在、そういった具体的に計画をどこで無電柱化を進めていきたいというのは、まだ考えていないということで了解すればいいですか。

石澤都市建設課長

そのとおりでございます。

木下孝行委員

住宅費のほうで、114ページ、6項1目、工事請負費の14節ですけど、市営住宅解体が予算で確認が取れたんですけれども、7戸の解体ということなんですけど、7戸はどこか教えてもらえますかね。

石澤都市建設課長

お答えいたします。解体予定の住宅でございますが、猿の出住宅1戸、上松住宅2戸、大川住宅2戸、黒神岩住宅2戸の合計7戸でございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

今出ました無電柱化については、私も一般質問で申しましたけれども、やはり避難のときにですね、特に国道等の幹線道路では電柱が倒れてきて通れなくなったというケースが、阪神淡路大震災で私も目にしておりますので、ぜひ無電柱化については積極的に市としても検討を進めていただきたいと思いますと思っています。

別のことの質問ですけれども、106ページ、8款2項1目18節、負担金、補助及び交付金の上から5つ目、北薩空港幹線道路整備促進期成会に入っておる会費ということですが、これは今、多田地区の辺りにまで伸びてくるというという計画のようですが、そこから一旦降りてですね、小学校の脇を通過して国道3号線に出る。そして西回り自動車道に入っていくということであれば、かなり混雑と子供たちの安全上どうかなと思うんですが、これを直接北薩道と西回り自動車とつなぐということは、これはもうできないものなんでしょうか。

石澤都市建設課長

お答えいたします。西回り自動車道は国が管理しております。北薩横断道につきましては県が管理しておりますので、管理者同士が協議して決定していることと思われるため、このまま仕方がないものと考えております。

白石純一委員

国と県が考えたからと言うだけではなくてですね、やはり市として子供たちの安全、そして交通に対して渋滞を引き起こすなど、市として懸念があればですね、これは当然ものは言うべきじゃないかと思いたすがいかがですか。

石澤都市建設課長

お答えいたします。西回り自動車道の整備計画時期と、北薩横断道の整備計画時期が異なるため、その件については大変難しかったのではないかと考えております。また、今後ですね、そのようなことが交通事故、交通渋滞等がございましたら、管理者であります県のほうと協議をしていきたいと思っています。以上でございます。

白石純一委員

協議をして、直接つなぐというようなことも要望は出来るということですか。

石澤都市建設課長

ジャンクション形式につきましては、現在、検討しておりませんので、ジャンクション形式については大変厳しいものと考えております。以上でございます。

白石純一委員

よく言われるのはですね、北薩道路とつながれば、そして長島を抜けて三県架橋が出来る、将来の目標に向かっては非常に交通の結束点になって、あの地区が発展するという可能性が高いとも考えられますので、ぜひ諦めずにですね、その辺りも考えて、市としても考えて積極的に検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。11ページ、8款5項3目8節の旅費、これはサンセット牛之浜景勝地に関する要望活動の旅費と伺っておりますが、これは公園費になるんですか。

濱崎國治委員長

今の質問は具体的どこなんですか。

白石純一委員

111ページ、失礼しました。111ページ、8款5項3目8節。

濱崎國治委員長

公園費の旅費ということでもいいんですか。

白石純一委員

はい。

下澤都市計画係長

サンセット牛之浜景勝地の整備事業の旅費の区分につきましては、8款5項3目の公園費の細節の事業の仕訳として、道の駅サンセット牛之浜景勝地整備事業という形で計上しているところであります。

白石純一委員

それは公園費ということで、問題は全くないということでしょうか。

下澤都市計画係長

予算要求の際は、財政課と打ち合わせをして、公園費で計上するという事に当初からなっていたものであります。

山田勝委員

都市建設課長にお尋ねしたいんですが、都市建設課の工事請負費の金額がかなり厳しいなああと。

濱崎國治委員長

具体的に、道路、港湾。

山田勝委員

言いますよ、都市建設課のですね、道路維持及び次の道路新設改良費のですね、工事請負費の金額がかなり少ないんだが、特別にもうあなた方が計画して予算を付けてもらうような事業はないんですか。

石澤都市建設課長

お答えいたします。工事請負費が少ないというような御質問であるかと思いますが、まず、道路新設改良費の工事請負費につきますと、これにつきましては国庫補助を原資としておりまして、今、大変国からの補助率も厳しい中で、これだけの工事が出来るかというところが、私どもも大変心配しているところがございます。要望は、国に対しては行っているんですが、内示額がかなり低いということで、この額になってきているかと思っております。以上でございます。

山田勝委員

ここであなたと語って、いいか悪いかわからないんですよ。ただ、今年は国民宿舎の解体の予算がかなり金をかけていますよね。だからそういうような中で、例えば国、国県の補助は獲得したとしても、地元負担を充てることができないから、とりあえずこういうことだというふうに僕は受け止めてると思うんですが、そういうことはないんですか。

石澤都市建設課長

お答えいたします。補助に対しての市の負担が少ない、負担がないからというような御質問だと思いますが、やはり国庫補助金がですね、付けばそれなりの負担は阿久根市は出来るものかと思っております。しかしながら国からの補助率が、内示額がかなり最近少なくなっておりますので、このような数字ということで、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

山田勝委員

理解はせんでもないですよ。だから国から補助があるのを、あなた方は国の補助があるのを見つけ出さないのかなあという気がせんでもないんですよ。事業を見つけ出さないで、事業計画は上げないのかなあという気もするんですが、それなりに阿久根の道路改良についてのメニューを見つけて、ちゃんと積極的に事務レベルでは上げてるとということには自信を持ってらっしゃるんですね。

石澤都市建設課長

お答えいたします。その件については、県のほうと協議をいたしまして、有効な補助事業がないかの確認はいたしております。以上でございます。

山田勝委員

私、近頃思うのはね、県に無理な、これでも平身低頭してお願いしているのかなというような気がするもんだからね。こういう事業をやりたいから何とかないですかとお願いしてる

のかなあと、そのあれに、何て言うんですか、その見張りに県の職員を派遣されているのかということをとというふうにも感じるのですね。ここであなたにどんなに話をしても、これ以上の話は出てこないと思うので終わりにしますけどね。

それからもう一つお尋ねしますが、道路維持課かどこかわかりません。先日ですね、例えば文旦保育園に、広域農道から文旦保育園に行く市道がありますよ、古里からですね。それから、国道389から文旦保育園までの市道についてはちゃんと改良してありますが、ところが古里、瀬之浦周辺から行かれる方がですね、古里、広域の農免道路から文旦保育園まで行く、古里龍ノ平線ですか、古里龍ノ平線のところで車が横転して、かやってですね、でした。その後、例えば測量をしたけどいつからするのかなあと話を聞くんですが、この事業の中に入っていないですか。

大野維持係長

今年度の計画には入っておりません。令和2年度ということですよ。

山田勝委員

令和2年度の計画には入っていないけど、事実は確認して、今後改良の計画か何かの計画があるんですか、建設課長。

大野維持係長

そこについては、古里山手線という市道だと思うんですけども、あそこについては設計委託を実は済ましております。農政課の排水事業ですね、がないと水の流しようがないということで、そちらと一緒に進めていきたいというふうに考えています。

山田勝委員

なら、事業を計画的に進めているというふうには受け止めていいんですね、前向きに。だから、ある住民からですね、車が滑って、子供を乗せとつとが、転んで下に落ちたんだがとそういうところを測量はしたといううわさは聞くんですが、どうなってるのか聞かれてみれば、子供は大事やっでやなと思ってですね、やはり積極的に進めてほしいな、以上です。

岩崎健二委員

108ページ、8款2項3目18節負担金について、新焼却場取り付け道路の工事が、総事業8,500万のうち、2,090万ほどが阿久根市の負担金ということになっているようですが、以前、ここの測量のときも負担金があったと思うんですが、その際、出水市の発注ということで、阿久根市の業者はそっぽを向かれておりました。今回も負担金だけして、阿久根市の業者の指名等についての協議はなされていませんか。

石澤都市建設課長

お答えいたします。その件につきましては、今回負担金を出す分については、出水市が工事をいたしまして、出水市が発注をいたします。阿久根市の70何メートルかだったと思うんですが、市道赤剥線につきましては、阿久根市が発注いたしますので、阿久根市に指名権があるものと思っております。以上であります。

岩崎健二委員

2市1町で負担して工事をするわけですので、負担金だけ出して、阿久根市の業者に対しては何のものもないというのはいかがなものかと、以前も話をしたことがあったと思うんですが、ぜひこのことについては、当然、長島町の業者もということになってくるんでしょうけど、少なくとも負担金だけ出して出水の発注だからどうしようもないというのではどうかなあと思いますので、働きかけをしていただきたいと思いますがいかがですか。

石澤都市建設課長

出水市のほうにお話はさせていただきたいと思っております。以上であります。

岩崎健二委員

お願いします。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

質疑なしと認め、都市建設課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、教育総務課・学校教育課・学校給食センター入室)

濱崎國治委員長

次に、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について審査に入ります。
教育総務課長の説明を求めます。

山元教育総務課長

議案第30号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について、御説明いたします。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

118ページをお開きください。第10款教育費1項1目教育委員会費227万4千円は、1節報酬、教育委員4人分の委員報酬が主なものであります。

119ページをお願いいたします。2目事務局費1億2,304万8千円は、前年度比781万5千円の増額であります。2節給料から4節共済費は、教育長及び職員9名分の人件費に係るものであり、7節報償費は、学校規模適正化協議会出会謝金、研究会等の講師謝金、スクールソーシャルワーカー謝金など、説明欄に記載の謝金等であります。

120ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金は、説明欄の下から2番目、県教育委員会派遣職員負担金として、県教育委員会から本市教育委員会へ派遣される職員5名分に係る負担金のほか、説明欄に記載の協議会等への負担金や会議出席負担金などであります。

121ページをお願いします。3目教職員住宅費296万7千円は、教職員住宅の修繕、維持管理等に要する経費であります。14節工事請負費は、閉校後の大川中学校校長住宅の解体工事に係る費用であります。4目教育指導費1,909万5千円は、外国語指導に係る予算であり、前年度比1,356万3千円の増額であります。主な要因は、説明欄に記載の会計年度任用職員のうち、英語教育指導助手4人分の報酬等について、昨年度は、3項中学校費で計上しておりましたものを、1項教育総務費として計上したことによるものであります。

1節報酬、122ページに移りまして、3節職員手当等、4節共済費は、ただ今説明しました英語教育指導助手及び外国語指導助手1名分の報酬、期末手当及び社会保険料であります。次に、2項小学校費1目学校管理費1億1,118万9千円は、前年度比960万6千円の増額であります。1節報酬は、説明欄に記載の会計年度任用職員15人分の報酬、その他、学校保健安全法に基づく学校医・学校薬剤師の校内検診等に係る報酬であり、3節職員手当等及び4節共済費は、会計年度任用職員に係る期末手当及び社会保険料であります。

123ページになります。10節需用費は、各小学校配当の消耗品費・光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものであり、12節委託料は、各小学校の警備業務など17件の委託に係る費用であります。このうち、説明欄の一番下の阿久根小学校既存電気設備調査業務は、不具合が生じている放送設備について、その原因を調査するための費用であります。13節使用料及び賃借料の主なものは、将来的に校舎の長寿命化改修が計画されている阿久根小学校20号棟の普通教室に設置する空調設備の賃借料や、各学校に配備しているAEDのリース料であります。

124ページになります。14節工事請負費は、西目小学校トイレ改修工事など3件の工事に係る費用であり、17節備品購入費は、保健室のベッドや体育館の緞帳などの学校管理備品の購入費であります。18節負担金、補助及び交付金は、学校管理下における児童の怪我に対し給付を行う共済掛金が主なものであります。次に、2目教育振興費1億106万6千円は、前年度比、2,213万1千円の増額であり、主な要因は、会計年度任用職員の手当やICT環境整備のための機器等のリース料が増額となったことによるものであります。1節報酬から4節共済費は、説明欄に記載の会計年度任用職員13人分の報酬、期末手当及び社会保険料であ

ります。

125ページになります。12節委託料は、各小学校におけるICT支援業務や学力・知能検査業務など4件の委託に係る費用であります。13節使用料及び賃借料は、小学校のパソコンや周辺機器、校務支援システム、デジタル教科書使用料等の借上げ料が主なものであります。17節備品購入費は、小学校の必読図書やプログラミング教材などの教材備品に係る購入費になります。18節負担金、補助及び交付金は、各小学校の教育活動等に要する経費に対して補助する未来をひらく阿久根っ子事業や山村留学実施事業に係る補助金などが主なものであります。19節扶助費は、特別支援教育児童及び準要保護児童の学用品費や給食費等を助成するものであります。

126ページになります。次に、3項中学校費1目学校管理費1億1,806万3千円は、前年度比、7,168万2千円の減額であり、主な要因は、前年度から実施しております三笠中学校1号棟の長寿命化改修工事に係る費用の配分が前年度に比べて少なくなっていることによるものであります。1節報酬は、説明欄に記載の会計年度任用職員7人分の報酬、その他学校医・学校薬剤師の職務にかかる報酬であり、3節職員手当等及び4節共済費は、会計年度任用職員の期末手当及び社会保険料であります。10節需用費は、各中学校配当の消耗品費・光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものです。

127ページになります。12節委託料は、閉校後の大川中学校の備品等の配置換え業務や各中学校の警備業務など、17件の委託に係る費用であります。13節使用料及び賃借料は、三笠中学校1号棟の長寿命化改修に伴う仮設校舎借上料が主なものであり、14節工事請負費は、三笠中学校1号棟長寿命化改修工事及び同校のLAN環境の移設工事に係る費用であります。17節備品購入費は、三笠中学校理科室実験台など学校管理備品の購入費であります。

128ページになります。18節負担金、補助及び交付金は、学校管理下における生徒の怪我などに対して給付を行う共済掛金が主なものであります。次に、2目教育振興費、4,186万4千円は、前年度比970万円の減額であります。1節報酬から4節共済費は、説明欄に記載の会計年度任用職員3人分の報酬、期末手当及び社会保険料であります。12節委託料は、旧田代中学校及び旧隼人中学校の校区から通学する生徒の通学等運行業務や、各中学校における学力・知能検査業務委託料など4件の委託に係る費用であります。13節使用料及び賃借料は、中学校のパソコンや周辺機器、校務支援システム等の借上げ料が主なものであります。17節備品購入費は、各中学校の教材備品購入費のほか中学校必読図書の購入費になります。18節負担金、補助及び交付金は、地区中学校体育連盟などの負担金や、129ページに移りまして、市中学校体育連盟の運営補助、通学支援事業や「未来をひらく阿久根っ子事業」など、説明欄に記載の事業への補助金であります。このうち、通学支援事業は、令和2年度から新たに、旧大川中学校の校区から阿久根中学校へ路線バスを利用して通学する生徒の通学定期券購入に係る費用の全額を補助するものであります。19節扶助費は、特別支援教育及び準要保護生徒の学用品費・給食費等を助成するものであります。次に、4項1目幼稚園費18節負担金、補助及び交付金は、未来をひらく「阿久根っ子」事業の補助金になります。

139ページをお願いします。次に、6項4目学校給食センター運営費8,720万9千円は、前年度比988万4千円の増額であります。1節報酬は、事務補助の会計年度任用職員1名分の報酬が主なものであり、2節給料は、職員1名の給料であります。3節職員手当等及び140ページに移り、4節共済費は、ただいまの職員2名分に係るものであります。10節需要費は、給食センターに係る消耗品、光熱水費、燃料費、修繕料であり、12節委託料は、学校給食業務のほか、衛生保守管理業務など11件の委託料であります。16節公有財産購入費は、調理室内のルーフファンの取替設置が主なものであります。

141ページになります。18節負担金、補助及び交付金は、2件の負担金及び補助金であります。このうち、学校給食地産地消推進事業は、昨年度までの「学校給食akuneわくわくパラダイスデー事業」の事業内容を引き継ぎ実施するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

19ページをお開きください。第12款分担金及び負担金2項3目教育費負担金1節小学校費負担金及び2節中学校費負担金は、児童生徒の学校管理下における怪我などに関する必要な給付を行うための共済掛金の保護者負担金であります。小学校770人、中学校380人、計1,150人分を見込み予算計上しました。20ページになります。第13款使用料及び手数料1項7目教育使用料1節教職員住宅使用料は教職員住宅敷地内の電柱占用料であり、2節小学校使用料及び3節中学校使用料は、小学校及び中学校の体育館施設使用時の照明料であります。23ページをお願いします。第14款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金は、特別支援教育就学奨励費及び要保護児童の援助費に係る国庫補助金、及び24ページに移り、西目小学校トイレ改修工事に係る学校施設環境改善交付金であります。3節中学校費補助金は、三笠中学校1号棟長寿命化改修工事に係る学校施設環境改善交付金のほか、特別支援教育就学奨励費及び要保護生徒の援助費に係る国庫補助金であります。

27ページをお願いします。第15款県支出金2項9目教育費県補助金1節教育総務費補助金は、スクールガードリーダー配置事業に係る補助金であり、2節小学校費補助金は、理科教育等設備整備費に係る補助金であります。

29ページをお願いします。第16款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入のうち、教育総務課所管分は上から3行目、教職員住宅の貸付料であり、小学校18戸・中学校6戸・指導主事1戸の計25戸分であります。

36ページをお願いします。第21款市債1項9目教育債2節小学校債は、西目小学校トイレ改修工事に、3節中学校債は、三笠中学校1号棟長寿命化改修工事などの財源とするものであります。

以上で、説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

濱崎國治委員長

教育総務課長の説明が終わりました。

午前中の委員会はこの程度にとどめ、休憩いたしたいと思います。

午後は1時10分から開会いたします。

(休憩 12:08～13:08)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

議事を継続いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

中面幸人委員

121ページの10款1項3目の14節、工事請負費のことですが、この教職員住宅の解体はどこでしょうか。

山元教育総務課長

お答えいたします。

ここにつきましては、閉校となります大川中学校の校長住宅に係るものでございます。

中面幸人委員

以前、私が一般質問で教職員住宅、まあ校長住宅とか教頭住宅がもう40年近くなって、もう相当古くなっているの、建て替えをしなければならぬのではないかなどしたことがあるんですが、その回答が、今後、随時計画して整備していくという回答をもらったのですが、今回、こうして1棟解体されて、新たに建設費というものが入ってなかったものだから、今後、どのような形でそういう古い教職員住宅なんかを整備されていくのかとお聞きしたい。

山元教育総務課長

教職員住宅につきましては、老朽化している建物もございませぬけれども、今のところ修繕

をしながら対応しているところがございます。今後の対応につきましては、建て替えということにつきましては、まだ検討は行っていないところですが、建て替えだけではなくて計画的な修繕であったりですとか、既存の住宅の活用だったりですとか、そういったことも含めまして、教育委員会といたしましては今後、検討してまいりたいというふうに考えているところがございます。

中面幸人委員

なかなか校長先生や教頭先生が言いにくいだろうから私が代弁して言いましたので、よろしくをお願いします。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

仮屋園一徳委員

124ページの10款2項1目14節、西目小学校のトイレ改修というのは、内容はどのようなものなのでしょうか。

山元教育総務課長

お答えいたします。西目小学校の校舎の西側の女子トイレにつきまして、今回、和式の4基を様式の3基へ改修しようとするものでございます。

仮屋園一徳委員

何でかと言いますと、ほかにまだ学校関係でトイレの改修工事が進んでいないところがあるんですかね。私ちょっと、トイレ改修がまだしていなかったところがあることにびっくりしてこんな質問をするんですけど。

東管理施設係長

仮屋園委員にお答えします。現在、計画的に、年次的に1年に少なくとも1校ずつはトイレの改修をとということで、できるだけ和式から洋式に替えるという作業をしているところがあります。中には、学校と相談をして、まだ世の中に和式の場所もあるものですから、和式で一つは残してほしいということによって、一つの区画には和式を一つくらい残すような形で現在進めているところです。年次的に順次行っていききたいなど。あと長寿命化にも合わせて改修のほうは行っていくということで、トイレのほうの改修を進めたいと思っております。以上です。

仮屋園一徳委員

私が聞きたいのはですね、水洗化していないトイレがまだほかにあるのですかということをお聞きしたいのですけれど。和式、洋式じゃなくて。

東管理施設係長

全部浄化槽がついておりますので、汲み取り式はありません。

白石純一委員

今の件で、私も質問しようと思っていたのですが、4年ほど前に一般質問で小中学校のトイレ洋式化はその当時、現状どれくらいの割合かと聞いたところですね、小学校で30数%、中学校は20何%でした。それから改修を進めていらっしゃるんですけども、洋式化率がどれくらい上がったか、もし把握されておられましたら教えてください。

東管理施設係長

令和2年度のこの西目小学校の改修と、あと三笠中学校の長寿命化の改修が終わった段階での数字になります。見込みですが、小学校で38%、中学校で28%、以上になります。

白石純一委員

おそらく数%上がっていると思うのですが、私の記憶でも4年ほど前も30%台と20%台だったと記憶していますので、まあ遅々としてしか進んでいないなという印象です。そのとき伺いました当時の市長、副市長、課長、教育長、20数名伺ったところ、皆さん洋式にされているという、自宅がですね、洋式だったということです。もちろん和式は残す必要がありますけれども、これを早急に進めるべきだと思いますが、課長の御見解をお伺いしたいと思

ます。

山元教育総務課長

お答えします。この件につきましては、白石委員のほうからも、これまでも洋式化について御意見をいただいているところでございます。教育委員会といたしましても、このことにつきましては一度にとすることは難しいですけれども、2年度におきましても西目小学校と三笠中学校の長寿命化改修に併せてということで実施をしているところでございまして、今後も毎年計画的にですね、年次的にはありますが、洋式化を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

白石純一委員

昨今ですね、議会でも深田漁港あるいは寺島邸でのトイレを建設してくれという声が市民からも上がっています。こういうトイレというのは本当に、私は市民の大変基本的な生活、文化的な生活の基本だと思いますので、これはもう少しずつ進めるんじゃないかと私は一気に進めるべきだと思いますがいかがですか。

山元教育総務課長

私どももなるべく少しでも進捗が図れるように、今後も努めてまいりたいというふうに考えています。

白石純一委員

次の質問です。121ページ、10款1項4目1節の報酬、外国語指導助手がお一人、英語教育指導助手が4人です。御存じのとおり、今、小学校4年生からですか、英語が義務化されておりますけれども、この外国語指導助手の方、いわゆるALTといわれている方だと思っておりますが、現在の方の任期はいつまででしょうか。

小園学校教育課長

お答えします。現在のALTは7月までで終わりでございます。

白石純一委員

その方が更新できるのか、あるいは新しい方を入れるのか。その辺りはもう既に準備はされていますか。

小園学校教育課長

新たな方がALTとして配置される予定でございます。

白石純一委員

それは決定ということでもいいんですか。

小園学校教育課長

ほぼ決定でございます。

白石純一委員

今、私の理解ではアメリカ人の方がお2人、1人はこのALTの方だと思いますが、もう1人は、そうするとその下の指導助手という形でしょうか。

小園学校教育課長

お答えします。そのとおりでございます。

白石純一委員

その違いは何なんでしょうか。

小園学校教育課長

違いは、外国語指導助手は文科省が派遣している方で、英語教育指導助手は市で単独で配置する人でございます。

白石純一委員

まあ文科省が雇う、あるいは市が雇うにかかわらず、やはりネイティブのスピーカーの方にはぜひ、より多くですね、子供たちに触れ合っていくことが大事だと思いますので、そういう制度にかかわらず、ぜひ、また今後とも英語を母国語とされる指導員、あるいは助手を増やしていただきたいと思います。

次の質問です。125ページ、10款2項2目13節使用料及び賃借料、デジタル機器ということですが、全ての小中学校は今、光ファイバーで結ばれているのでしょうか。

山元教育総務課長

大川と田代地区というのがございます。あの、ちょっと正確に把握をしておりませんので、申し訳ございません。のちほど正確に御報告させていただきたいと思っております。

白石純一委員

御確認方よろしく申し上げます。

次の質問ですが、140ページ、10款6項4目12節委託料、学校給食業務。新年度も本当に4月6日、もしくは7日から通常の給食業務がスタートするか、まだ不透明だと思うんですけども、その参考にちょっと教えてください。今年度、3月の初めで休止になりましたけれども、受託業者に対しての委託料の支払いは通常通り行われているのでしょうか。

山元学校給食センター所長

現時点におきましては通常通りお支払いをしているところでございます。

白石純一委員

当然、給食を調理する労力やコストは大分低くなっていると思うんですが、その辺りは特に協議等は必要ないのですか。

山元学校給食センター所長

この部分につきましては、調理の業務については現在、給食が停止しておりますので行っておりませんが、これに付随する業務といたしましてセンター内の施設や器具の点検ですとか清掃・消毒、あるいは場内の環境整備、こういったところも業務の中に含まれておりますので、現在はそちらのほうを行っていただいているところでございます。

白石純一委員

調理や配達等に携わっておられる方で、自給を基に賃金を得られている方々には支払われているということでしょうか。

山元学校給食センター所長

この点につきましては事業者のほうにも確認をしたところでございますけれども、勤務のシフトを組んでおられるようなんですが、それを基にパートの方々についてもそのような業務で勤務を行っていただいているというふうに向っております。

白石純一委員

では通常の3月に給食があったときと同じ時間数の賃金が、そうしたパート、アルバイトの方にも支払われているということでしょうか。

山元学校給食センター所長

給食前の勤務と同程度の内容を考えておられるということに向っております。

白石純一委員

考えておられる、実際に支払われているか、あるいは支払われようとしているかの確認を、もしされていないのであればお願いしたいのですが。

山元教育総務課長

勤務の新たなシフトを組み替えて実施をされるということに向っておりますので、センターといたしましても、そのシフトのほうを整いましたら、こちらとしてもそれを確認したいというふうに向っております。

白石純一委員

最後ですが、141ページ、10款6項4目18節負担金、補助及び交付金の補助金で、学校給食地産地消推進事業。これは昨年までわくわくパラダイスデー事業ということだったかと思うんですが、パラダイス、天国の日というにはちょっとどうかなと私も申し上げたこともあって変えられたのかと思いますが、子供たちにはそうすると、今年から1学期に一度、学校給食地産地消推進事業デーということで紹介されるのでしょうか。

山元学校給食センター所長

この件につきましては、事業名としては、ここにございますように学校給食地産地消推進事業とさせていただきますけれども、現在、愛称ということで学校のほうに募集を行いまして、それを学校のほうで意見を伺いながら定めたものを、愛称という形で使っていればというふうに考えているところでございます。

白石純一委員

まあ、私は一度こういう提案をしたと思いますね。イート阿久根デーとか、まあ必ずしも英語でなくてもいいのですけれども、英語を4年生から勉強しているわけですから、もし英語を使われるのであれば正しくその内容が伝わるようなことも考えながら愛称募集していただければと思います。以上です。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

東管理施設係長

先ほどの白石委員の光ファイバーの件についての回答です。全ての学校に光ファイバーがきているということで回答がありました。以上です。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

川上洋一委員

三笠中学校のことで聞きたいのですけど。

濱崎國治委員長

何ページかおっしゃってください。

川上洋一委員

127ページかな。ちょっと三笠中学校のことで聞きたいのですけれども、三笠中学校に私PTAなんかでよく行くのですけど、校庭とプール側のところに4、5メートルくらいの道路があるのですけど、そのところに側溝があるのですよ、小さい側溝が。これ毎年PTAで砂を上げているところなんですけど、ここを修繕工事とか、何とかしてもらえんかというのはPTAとか学校から上がってきていないですかね。

濱崎國治委員長

川上委員、今のは10節の需用費でいいですか。それとも工事請負で聞きますか。

東管理施設係長

今年度、学校から上がってきた要望書の中にはそのような記載はなかったところです。

川上洋一委員

これは私もこの前ちょっと聞いたのですけれども、校長から上げてもらわないと所管課のほうにはいかないという話をちょっと聞いたのですけど、この側溝をきれいにしとかなないと雨が降ったときに校庭がびしょびしょで使えないと。長く使えなくなるわけですよね、野球とかサッカーの練習もできなくなると。子供たちの通学に対しても靴が濡れるというような状態なもので、今回PTA会長さんと話をして、PTAのほうから校長さんに話を上げてもらって要望してもらえば何とか対応してもらえますかね。

山元教育総務課長

各学校の工事ですとか修繕につきましては、毎年各学校のほうから要望ということで上げていただいて、その中で優先度、緊急度の高いものから実施をしているところでございますけれども、この側溝の件につきましては、また今後、学校のほうにも状況を伺いながら、現在当初予算の中では見込んでいないのですけれども、今後に向けて、学校のほうから要望等を伺いながら対応できればというふうに考えているところでございます。

川上洋一委員

ぜひお願いしますね。校長先生は4年くらいで変わっていくもので、中学校も3年間で卒業してしまうものですから、なかなかその、PTAの方たちも毎年毎年変わるという状況なもので、常に掃除はずっとしているのですけれど声が上がらない部分があるんじゃないかと

思って、ここはやっぱりちゃんとしないと駄目なんじゃないかなというふうに思っているもので、ぜひ前向きな検討をお願いします。以上です。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

竹之内和満委員

121ページ、10款1項4目1節報酬。本年度と前年度の比較で1,356万3千円の差異があるのですが、これの主な理由は何でしょうか。

小園学校教育課長

お答えします。主な要因はですね、説明欄記載の会計年度職員のうち英語教育指導助手4人分の報酬等について、昨年度は3項中学校費で計上しておりましたものを、1項教育総務費として計上したことによるものでございます。

竹之内和満委員

この英語指導助手の4名が、今までいなかったのが来年度から採用ということかどうか。

小園学校教育課長

実際はおりましたが、項目の項の入れ替えをやったということだけでございます。

竹之内和満委員

項目の入れ替えということですね。例えば物件費とかに入っていたものを持ってきたとか、そういうわけですかね。

濱崎國治委員長

竹之内委員、さっきも説明した。中学校費で組んであったものをこちらのほうに組み替えたということです。

竹之内和満委員

了解しました。

もう一つ、次の122ページの旅費ですね、120万6千円。これは、誰がどのようなことをするために予算化したものでしょうか。

小園学校教育課長

主なものはALTの帰国旅費でございます。

竹之内和満委員

今までも帰国旅費は出していたのですか。

小園学校教育課長

帰国するときに出しておりました。

竹之内和満委員

もう一つだけなんです、119ページ、10款1項2目7節の説明の中で、阿久根のかるた作成委員謝金1万9千円となっているのですが、予算の概要を見るとですね、93万9千円で阿久根のかるたを作るようになっておりますが、この内容はどのようなものでしょうか。

小園学校教育課長

かるたの作成費でございます。各学校にかかるたのセットをつくりまして、それを配付するときのかるたのセット代、かるたの作成費でございます。

竹之内和満委員

その中身なんです、どういうのをかるたの中身として。

小園学校教育課長

これはですね、児童生徒が阿久根市の特産物とか自然とか先人などを詠んだ阿久根かるたというのを作りまして、日常生活のかるた活動の中で地域の特性や豊かさを実感させることで、阿久根市民としての自覚と誇りを持たせていこうということで作るものでございます。

竹之内和満委員

分かりました。それを各児童生徒に配付するのではなくて、各学校に何セットかずつ置く、

そういうことでよろしいでしょうか。

小園学校教育課長

そのとおりでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱之上大成委員

119ページ、10款1項2目、事務局費の7節、報償費の件で、質問する前に、先ほどの2番議員の話を聞いていたのですが、三笠中の件なんですけども、学校管理者からの要望がないとすれば、これまで引継ぎをされていないというふうに理解するのですが、あなた方には何も言っていないということで理解していいですか。

山元教育総務課長

学校のほうから上げていただいております要望の中では、先ほどのお話の件は確認ができなかったところでございます。

濱之上大成委員

もしだとすれば、今のこのやり取りを聞いていただいでですね、しっかりと胸に秘めてお組み取りいただければなと思います。

それでは質問します。7節報償費の、市の小中学校英語暗唱弁論大会審査委員謝金2万7千円、僅かなんですが、私としては弁論大会を通じて言葉の使い方の御指導いただきたいと思う1人ですが、これは各学校の代表者はどのような選考をされているのですか。

小園学校教育課長

この弁論大会にしても、それから英語暗唱弁論大会にしても、各学校で選考会みたいなものがありまして、それをもとにそこで選ばれた方が出てくるというものでございます。

濱之上大成委員

実は、今委員長をされていますが、今回の一般質問の中でも弁論の話が出たのですがね、私はやっぱり大人の、あるいは先生の一言半句、一挙一動を子供は見ていると思うんです。注目していると思います。ですから、子供はそうしてまねをしていく、模倣していく、それで投影していくと、こういうふうに流れいくと思うんですよね。だから今後ですね、今の親の私たちのせいかもしれません、子供の言葉の使い方が非常に乱れております。そういうのを鑑みたときにですね、どうか一つ、このことも校長か教頭会で話し合っただけければなと希望して終わります。

崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱門明典委員

127ページの3項目の12節ですね。大川中学校備品等配置換えというのはどういうようなことをされるのですか。

東管理施設係長

今大川中学校にある備品の中から、各学校から今年度要望があったもの、例えばピアノだったりとか、技術家庭で使う電動のこぎりなんかを移送するための、備品の配置換えをするための運搬費と考えていただければと思います。

木下孝行委員

128ページ、3項2目、委託料と負担補助及び交付金18節、これ両方の関わる問題として、今まで三笠中学校の生徒たちの通学に関しては旧隼人校区でタクシーを使った通学をさせているわけで、今も予算に載っているわけですけど。今度は大川中に関しては通学支援事業という、まあ補助金という形で路線バスを使うということになったんですけど、その路線バスに決定するまでのいきさつと言いますか、多分路線バスが3号線通っているから路線バスにしたんだろうと思います。しかし、子供たちの利便性を考えれば脇本地区と同じように、タクシーのほうが利便性が、私はあるんじゃないかなと、まあ時間的なこともあったりとかで

すね、決まった時間よりも割と融通が利くタクシーのほうがいいのかなというふうに思ったりしたんですが、その決定に至った理由を教えてください。

牛濱教育課長補佐

ただ今の質問についてお答えいたします。実質、教育委員会のほうからこうしたいということは、我々のほうからは言っておりません。というのが、小学校それから中学校のPTAの方々といろんな意見交換をした中で、小学校の子供たちが、今度中学校に上がるという子供たちが一番多いわけですけれども、その小学校のPTAの方々がアンケートを取られて、実際バスのほうが、部活で待つ子もいるし、部活をしない子もいると、そういうことを考えるとタクシーよりもバスでいいということで、保護者のほうからバスの補助でお願いしたいということで、保護者のほうに決めていただいたと、そのような経緯でございます。

木下孝行委員

よく分かりました。ちなみに、本年度の中学1年生、この事業を利用する子供は何名ですか。

牛濱教育課長補佐

令和2年度の予算は5名で予算を組んでおります。ただし、それは現在、中学校がなくなる前に大川校区から阿久根中学校に通っている子供たちが2名ほどいらっしゃいますので、その子供たちも一度に面倒見てくださということのお願いもありましたので、その子供たちも含めて5名分の予算を組んでいるということになります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

119ページ、10款1項2目7節の謝金の中で一番上、学校規模適正化協議会出会委謝金。これは報告書が出てくるのはいつの予定でしょうか。

山元教育総務課長

提言といたしましては今月中に提出がなされるというふうに考えているところでございます。

白石純一委員

もちろん3月末が期限なのでしょうけれども、こうして3月議会があるわけですから、できれば議会中にお示しをいただきたかったなという今後の要望ですが、議会中に出していただくことは難しいですか。

山元教育総務課長

すみません、先ほどの答弁、この提言は教育委員会に対してなされるものでございますけれども、今のところ今会期中というところは、ここでははっきりお答えができないところでございますので、申し訳ございません。提言がなされ次第、議会の皆様にもお示しができればというふうに考えているところでございます。

白石純一委員

もし可能でしたら、会期中にお示しいただければありがたいですので、よろしく申し上げます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課・学校教育課・学校給食センター退室、生涯学習課入室)

濱崎國治委員長

次に、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

生涯学習課長の説明を求めます。

尾塚生涯学習課長

議案第30号中、生涯学習課の所管する事項について、歳出から御説明いたします。

まず、51ページをお開きください。第2款総務費1項19目市民交流施設管理費2,840万5千円は、市民交流センター維持管理費が主なものであり、前年度と比較して155万8千円の減となっております。1節報酬から4節共済費は、1節報酬の説明欄に記載の会計年度任用職員5人分の報酬、期末手当及び社会保険料であり、10節需用費は、電気、水道料の光熱水費、ガス代等の燃料費が主なものであります。なお、昨年度の当初予算と比較し、光熱水費は約277万円、燃料費は約167万円の減であり、需用費合計で約447万円の減となっております。

52ページに移り、12節委託料は、説明欄に記載の17件の施設の維持管理等の業務委託料であります。市民交流センターの維持管理費については、人件費を除き、光熱水費、燃料費及び施設の保守点検等の委託料の経費について、これまで、議会の質疑の中で約3千万円程度見込まれるとの説明を行ってきたところではありますが、令和2年度当初予算ベースでは、約1,860万円となる見込みです。参考までに平成31年度当初予算と比較して、令和2年度は、約430万円の減となっております。

次に、130ページをお開きください。第10款教育費5項1目社会教育総務費の予算額6,731万円は、前年度と比較して838万円の増であります。1節報酬から4節共済費は、職員5人分及び会計年度任用職員5人分の人件費等や1節報酬の説明欄に記載の各種委員の報酬が主なものであります。7節報償費は、生涯学習講座の成人教室や高齢者学級等の地域社会教育活動講師謝金及びあくね洋画展の入賞賞金や審査員謝金が主なものであります。10節需用費は、自主文化事業等各種事業や各種講座開催に伴う消耗品等が主なものであります。

131ページに移り、12節委託料は、説明欄に記載の家庭教育学級ほか8件の委託料であります。132ページにかけての18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載のとおり県キャンプ協会等5件の運営費等負担金、校外生活指導連絡協議会等8団体の運営費等補助金等が主なものでありますが、132ページに記載の郷土芸能育成335万円のうち300万円は、今年8月実施予定の波留区神舞の本奉納実施に対する補助金であります。2目公民館費の予算額1,140万4千円は、前年度と比較して160万9千円の増ではありますが、令和2年10月から開設する中央公民館鶴見分館に係る経費約127万円が主なものであります。1節報酬から4節共済費は、脇本地区公民館及び中央公民館鶴見分館警備員の会計年度任用職員4人分の人件費が主なものであり、10節需用費は、大川地区及び脇本地区公民館の電気、水道等の光熱水費及び施設の修繕料が主なものであります。12節委託料は、説明欄に記載の大川地区公民館、脇本地区公民館及び隼人分館の維持管理に関する業務委託料6件分であり、133ページに移り、18節負担金、補助及び交付金は、自治公民館の改修等に対する整備事業補助金が主なものであります。

3目図書館費の予算額3,015万1千円は、前年度と比較して15万4千円の増であります。12節委託料は、市立図書館及び郷土資料館管理運営業務を指定管理者のNPO法人ふれでおへ委託する費用が主なものであります。134ページに移り、17節備品購入費は、年間の図書購入費であります。なお、令和元年12月末の図書蔵書数は、8万2,617冊であります。24節積立金は、寄付金及び利子等の積立金で、読書推進基金として積み立てようとするものであり、令和元年度末の基金残高は、1,293万4,080円となる見込みであります。

4目青年の家管理費の予算額192万円は、前年度と比較して、482万円の減であります。10節需用費は、電気料、水道料の光熱水費が主なものであり、12節委託料は、館内清掃業務ほか4件の委託料であります。135ページに移り、5目郷土資料館費は、修繕料ほか所要の費用を計上いたしました。

次に、歳入について御説明いたします。

19ページをお開き下さい。第13款使用料及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理使用料のうち、生涯学習課所管分は市民交流施設使用料を見込み計上いたしました。20ページに移りまして、7目教育使用料4節社会教育使用料は、脇本地区公民館、大川地区公民館、青年の家及び中央公民館鶴見分館の使用料を見込み計上いたしました。

次に、29ページをお開きください。第16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち、生涯学習課所管分は、上から9行目、読書推進基金の基金利子分であります。30ページに移りまして、第18款繰入金1項9目読書推進基金繰入金100万円は、図書館運営業務の図書購入費の一部に充当するため繰り入れるものであります。

33ページから34ページにかけての、第20款諸収入5項4目雑入20節雑入の生涯学習課所管の主なものは、33ページの下から12行目、自主文化事業入場券販売収入450万円、その2行下、あくね洋画展出展料、34ページに移り、下から15行目の、キッズスクール参加料であります。

最後に36ページになりますが、第21款市債1項9目教育債のうち、生涯学習課所管分は、4節社会教育債であり、自主文化事業債を自主文化事業に充てる財源として計上いたしました。

以上で、生涯学習課所管にかかる歳入歳出予算についての説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

濱崎國治委員長

生涯学習課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

市民交流センターの使用料収入、そして以前の市民会館との比較をお示しください。1年間の。

尾塚生涯学習課長

令和元年度でいいですか。

〔竹原信一委員「いいですよ」と呼ぶ〕

令和元年度の市民交流センターの使用料収入ですが、2月末現在で約297万円です。あとひと月、3月分がありますので今年度300万を越すのではないかと考えているところです。なお、旧市民会館時代の使用料収入ですが、毎年100万前後、70万から100万程度だったと記憶しております。

竹原信一委員

その差の部分というのは何が増えたと理解していますか。

尾塚生涯学習課長

交流室、会議室の使用料もちろんです。ホールの使用料、有料使用量がかなり増えたのが要因じゃないかと考えております。市民会館時代はホールの使用はあったところですが、ほとんど無料使用、減免対象の使用ということが多かったものですから、有料使用が増えたということが大きな要因ではないかと考えておるところです。

竹原信一委員

件数についてはいかがでしょうか。

尾塚生涯学習課長

件数についても、この前、補正予算審議でも説明をしたところですが、ちょっとお待ちください。

すみません、件数と使用人数については、先日の補正予算審議の中で説明したところで、申し訳ありませんが、今日は資料を持ち合わせていないところで、あ、ありました。すみません。

それではもう一回。風テラスの利用状況は、平成30年11月から31年3月までの平成30年度における利用日数は52日、利用件数は57件、利用者数は9,849人で、交流室等の利用日数は

129日、利用件数は499件、利用者数は7,982人です。

令和元年度は、令和2年1月末現在で、ホールの利用日数は134日、利用件数は183件、利用者数は1万8,331人で、交流室等の利用日数は283日、利用件数は1,584件、利用者数は2万2,585人となっております。

なお、旧市民会館の平成28年度における大ホールの利用日数は135日、利用件数は196件、利用者数は1万5,039人で、会議室等の利用日数は329日、利用件数は1,279件、利用者数は2万4,129人であります。

平成29年度は、大ホールの利用日数は110日、利用件数は162件、利用者数は1万496人で、会議室等の利用日数は298日、利用件数は1,021件、利用者数は1万5,925人となっております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

牟田学委員

133ページ、2目公民館費の、自治公民館整備事業なんですが、170万。ちょっと調べてくればよかったんですけど、今年の当初予算は幾らでしたっけ。

尾塚生涯学習課長

昨年といいますか令和元年度、

〔牟田学委員「元年」と呼ぶ〕

今年度ですね。今年度は150万円です。

牟田学委員

去年150万円で足らずに補助率を下げたわけですよ。本年度はこの170万で足りるような調査をされているんですか。

尾塚生涯学習課長

調査は毎年やっております。ただ昨年は残念ながら、要項にある30%、まあ要項では予算の30%以内となっているところで、上限の30%の予算措置ができなかったところでありまして、令和2年度は上限の30%で予算措置できたところです。

牟田学委員

結局去年は、エアコンの整備であったり、まあ要望の件数も多かったかもしれないけれど、要は調査不足ということがあったと思うんですよ。

尾塚生涯学習課長

調査不足といいますか、毎年、各自治公民館から要望が上がってくる総事業費が、令和元年度は件数もある程度多くて、事業費自体も額が大きかったということで、残念ながら上限の30%の予算が取れなかったということで、今年度はですね、利用件数にして6件、昨年度は8件でした。それと各公民館から上がってきている総事業費にしても、割とそう高くない事業費だったということで、30%の予算が措置できたということです。

牟田学委員

各公民館長も、やはり計画を立てて集落民からお金を集金したりしているわけで、その基は公民館の整備は30%あるぞと。やはりみんな公民館長はそこ辺りも考えて集金もしているわけで、30%以内とかですよ、そういうのがないように、今年度はちゃんと執行してほしいと思います。以上です。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

51ページ、2款1項19目1節報酬、自主文化事業等推進業務にお2人ということですが、これは今年度もお2人ということですか。

尾塚生涯学習課長

今年度は1人です。

白石純一委員

そうすると、来年度新たに今年度の方に加えて、もう1名を追加されるということですね。

尾塚生涯学習課長

予算的には2名分予算を措置したところですが、実は白石委員も御存じのとおり、現在の自主文化事業推進委員の嘱託員は年齢的にもちょっと高齢、もう70も超えている。しかしながら、これまでの経験等で現在も引き続き、まだ健康的にも元気だということでまだお願いしているところではありますが、今後、どういうふうに健康面もなるかということも分かりませんので、ここにつきましては現在の嘱託員がまだ在職している間に、今の持っているいろいろな仕事のノウハウ等の引継ぎも行いながら、できればもう一人、二人体制でいければと思って予算措置しているところですが、実際はまだ、もう一人確保できているということにはまだ至っていないところです。

白石純一委員

このお二人で253万5千円の予算措置ですけれども、単純に2で割るとですね、果たして、それだけではなかなか生活ができるレベルでは私はないと思うのですけれども。自主文化事業というのは本当に大変ノウハウのいる、特に中央との、そういうエンターテイメント、芸能関係の方とのパイプとか、非常に長い年月を経て関係性を築いてということ。また、舞台照明や設備についても、すぐには覚えられないものだと思います。そうした観点からですね、その後継者を育てるということであれば、本当に現役世代の、より長くこの風テラスに残っていただける方の専門的な方を育てる必要があると思うのですが、果たして、この会計年度の職員としてこの程度の給与水準でそういった人材が育てられるでしょうか。

尾塚生涯学習課長

白石委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、現在の自主文化事業等の推進委員につきましては、月12日の勤務ということで雇用しているところであり、2人分予算を取ったところではありますが、実際は同様の勤務条件で予算措置したところですね、おっしゃるとおり、この給与水準ではなかなか難しいのかなというところは正直思っているところですので、今後、前向きにもっと予算を取れるような、いい方が採用できるように頑張っていきたいと考えているところです。

白石純一委員

こうした文化活動というのは市にとっては長い目で、それこそ子供から生涯学習の場として大事な場だと思いますので、私は会検年度任用職員、つまり1年契約ですか、それでは来ていただく方もなかなかいないと思います。やはり市の職員としてですね、長い目でこの風テラスの自主文化事業を中心として築いていく人材を、本当に本腰を入れて育てていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、同じ款項目で節が変わりまして52ページの11節一番上、通信費におそらく入るのか、多分、今入っていないでしょうけれども、Wi-Fiをこの風テラスにはなぜ付けないのかということに関して、子供たちのたまり場になるという懸念があるということですが、今やそういう時代ではないと思うのですけれども、所管課としてはどのようにお考えですか。

尾塚生涯学習課長

ただ今のWi-Fi設置についての御質問は、先だつての総務課の予算審査の中でも白石委員から出ているところですが、風テラスあくねへの設置については、令和2年度で一応予算措置をしたところです。できるだけ早いうちに設置を考えたいと思っているところです。

白石純一委員

ぜひお願いいたします。

次に、10款5項1目になると思うのですが、ちょっと見当たらない、見当たらないというお入っていないのでお伺いしたいのですが。私は寺島邸の所管は生涯学習課において文化財という観点で、より市民に、その文化遺産を守り、また啓蒙していくという役目は大変大き

いのではないかと考えております。その上で観光に資するということが、私は大事なのかなと思うものですから、寺島邸の所管として旧家の、当然文化財の保存、展示もあると思いますが、生涯学習課では、自分たちのところでやらしてくれというようなことはなかったのでしょうか。

尾塚生涯学習課長

この寺島邸関係の事業については、令和2年度生涯学習課関係では特に予算は取っていないところですが、ここの敷地は平成29年度に市の指定として生涯学習課のほうで指定したところですので、文化財の保存、活用ということで、今後、何らかの必要性があれば、文化財の保存、活動、活用ということで取り組んでいきたいと考えているところです。

白石純一委員

当然、展示等にはかかわっていかれるわけですね。

尾塚生涯学習課長

現在、この寺島宗則プロジェクトチームにも生涯学習課も参画しておりますので、関連することがあればどんどん協力していきたいと考えているところです。

白石純一委員

今、生涯学習課に学芸員の方はおられるのですか。

尾塚生涯学習課長

学芸員は平成29年度に阿久根市で採用しているところですが、令和元年度から、現在学校教育課に配置されておりますので、生涯学習課のほうには、今、配置されていないところです。

白石純一委員

では展示等の保存、活用については、学芸員の方のお力は借りる必要はないということですか。

尾塚生涯学習課長

学芸員につきましては、現在学校教育課に配置されているところですが、同じ教育委員会内ということで、必要であれば協力をいただくということで、年度初めにこれは了承をもらっているところです。

白石純一委員

了解しました。

最後になるかと思いますが、131ページ、10款5項1目12節の委託料の3番目、自主文化事業。今年度の2月に予定されておりましたが、阿久根大使フェス、これ中止になりましたが、新年度に延期してその予算も入っているという理解でよろしいでしょうか。

尾塚生涯学習課長

その予定です。もし、現在の令和2年度の自主文化事業の世予算で足りなければ、補正対応でもして実施したいと考えているところです。

白石純一委員

ぜひお願いしたいのですが、おそらく所管課として把握されているでしょうけれども、来年度前半はおそらくいろんなイベントが中止になって、そういう文化活動も、こちらもできないし、なかなか演者の方もお仕事がない状況だと思います。その分、後半以降、何らかのコロナにおける改善が見られた途端にイベント、おそらく演者の皆さんの取り合いのような状況になるかと思いますが、早めにですね、まあなかなか見通しは立ちにくいのですが、もちろんキャンセル料がかかるぎりぎりまでの分では企画をしてもいいと思いますので、ぜひ早め早めの自主文化事業の対策も取っていただきたいと思いますが、課長の御見解をお伺いします。

尾塚生涯学習課長

生涯学習課としては、今言われたように、ぜひそうしたいと考えているところです。ただですね、実はもう既に、令和2年度いろいろな情報を聞いたところによると、このコロナウ

イルス関係で中止、延期になった全国のイベントがかなりあるということで、有名なアーティスト等が9月、10月、11月ごろに集中して、今、変更の開催になっているということで、なかなか計画どおりにできるのか、今心配しているところですが、できるだけ頑張っって計画どおりにやりたいと思っているところでございます。

白石純一委員

ぜひそれをお願いしたいと思います。そのためにも先ほど申したスタッフの充実が必要だと思しますので、よろしくをお願いします。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(生涯学習課退室)

(休憩 14:19～14:22)

(スポーツ推進課入室)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

議事を継続いたします。

次に、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

スポーツ推進課長の説明を求めます。

小中スポーツ推進課長

議案第30号中、スポーツ推進課の所管する事項について説明します。

予算書の135ページをお開きください。

歳出の主なものを説明します。10款教育費6項1目保健体育総務費は、前年度より5,629万7千円の増額となっています。増額の主な理由は、燃ゆる感動かごしま国体の開催経費として計上した燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会運営負担金の増額によるものがあります。1節報酬は、スポーツ推進委員14名分の報酬及び会計年度任用職員の事務補助一名の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員7名分の人件費が主なものであります。7節報償費は、学校体育施設開放協力謝金などが主なものであります。

136ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金は、九州選抜高等学校駅伝競走大会やボンタンレース大会など、説明欄に記載の補助金や負担金をはじめ、先に説明しました燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会負担金が主なものであります。

137ページをお願いします。次に、2目体育施設費は、前年度より1,071万9千円の増額であります。増額の主な理由は、14節工事請負費が昨年度当初予算より1,009万2千円増額したことによります。1節報酬は、会計年度任用職員3名分の報酬であります。4節共済費は、会計年度任用職員の社会保険料であります。10節需用費は、光熱水費などのほか施設の修繕料が主なものであります。12節委託料は、総合運動公園施設管理業務や除草及び樹木管理業務など主に施設の維持管理に係るもので、138ページにかけての説明欄に記入してあります15件の委託業務であります。

138ページをお願いします。14節工事請負費は、野球場グラウンド改修工事のほか多目的運動広場関係の補修工事2件を計上しております。16節公有財産購入費は、野球場ダグアウトベンチの取替、陸上競技場管理棟エアコンの取替えであります。17節備品購入費は、総合体育館トレーニング室のランニングマシンのほか、総合体育館のフロアシート、テニスコート審判台などの購入費が主なものであります。

次に、3目海洋センター管理費は、前年度より9,450万1千円の減額となっています。減額の主な理由は、本年度に実施しておりますB&G海洋センター温水プール木質バイオマス熱源施設に係る工事が完了することによるものであります。7節報償費は、チャレンジアップスイミングや健康教室などの謝金が主なものであります。10節需用費は、海洋センター施設に係る光熱水費や燃料費などが主なものであります。139ページになります。12節委託料は、機械設備等点検業務のほか4件の委託業務であります。

次に、歳入について御説明します。

予算書の20ページをお開きください。13款使用料及び手数料1項7目教育使用料5節保健体育使用料のうち、説明欄に記載の総合運動公園施設から海洋センター照明施設までがスポーツ推進課所管分として計上した施設使用料及び夜間照明料等であります。

27ページをお願いします。15款県支出金2項9目教育費県補助金6節保健体育費補助金は、県から交付される燃ゆる感動かごしま国体に係る運営補助金であります。

29ページをお願いします。16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち、スポーツ推進課分は説明欄の下から2番目の国民体育大会運営等基金の基金利子であります。

31ページをお願いします。18款繰入金1項13目国民体育大会運営等基金繰入金は、燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会負担金として基金から繰り入れるものであります。

33ページをお願いします。20款諸収入5項4目雑入20節雑入のうち、上から9行目の地域海洋センター水泳教室参加料、14行目の総合運動公園自動販売機電気料、下から6行目の原子力立地給付金については、スポーツ推進課分として19万7千円を見込んでいただいております。

以上で、説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

濱崎國治委員長

スポーツ推進課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

牟田学委員

31ページの国民体育大会運営基金繰入金。基金は今現在幾らでしたっけ。8千万でしたっけ。

小中スポーツ推進課長

現在の基金は、まだ今年度の分を繰り出ししておりませんので1億2千万円です。今年度約4千万ほどの繰り入れをする予定でありますので、8千万ほどの残ということになります。

牟田学委員

そういった中で、支出の燃ゆる感動かごしま国体で1億1,800万ほど支出を見てあるわけですが、これとは別に、僕は残りの基金があるのかなあと思っていたのですよ、2億ぐらいあるなあと。基金から入れて、それと県から3千幾らでしたっけ、それでやると。今、ここの1億1,800万ほどで国体を乗り切っていこうということですかね。

小中スポーツ推進課長

今、牟田委員がおっしゃられたとおり、約1億1,800万で運営をしようということで、その財源としましては基金の繰入金と県の支出金ということになります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

20ページ、13款1項7目5節、保健体育使用料。新年度、まあ既にそうなんですけれども、コロナの影響で今後子供たちの遊び場も少なくなる中で、体育館や屋内運動場などをお子さんと一緒に、例えば家族連れで使いたいという場合の減免などの検討はできるでしょうか。

小中スポーツ推進課長

現在、総合公園の運動施設につきましては、スポーツ少年団、それから部活の活動については自粛をいただいているという状況です。それ以外につきましては、子供たちが遊んだ

りスポーツをしたりするために、学校のない時間帯、平日であれば夕方4時以降、それから土日については通常どおり使用できるように開放している状況ですが、その減免につきましては、特段今のところ検討はしておりません。

白石純一委員

今後検討はできますでしょうか。特に新年度に向けてですね。

小中スポーツ推進課長

学校の休校が25日までということで、26日以降は春休みに入るわけですが、春休み以降については、現段階では通常通りの春休みの状況ということで、これまでのコロナウイルスが入る以前と同じような状態になるというふうに考えておりますので、現在のところ、まあこれがさらにですね、感染が拡大する、あるいはいろいろな状況が出てくる場合において、子供たちの健康とか体力面とか、そういうことで心配な状況が出てくればそういうことを考える必要が出てくるとは思いますけれど、それを含めてですね、対応することは検討する必要はあると思っています。

白石純一委員

もう既にですね、かなり子供たちはストレスがたまっているような状況と私は理解していますので、ぜひ前向きに検討いただければと思います。

次に、138ページ、10款6項3目7節、水泳教室講師謝金。大島からの遠泳、今年については国体のデモンストレーション種目にもなりますが、これにもこの費用が入っているという理解でよろしいのでしょうか。

小中スポーツ推進課長

来年度の海の子カーニバルにつきましては、国体のデモンストレーションという形で、遠泳という形で行いますので、予算につきましては国体の負担金の中で予算措置をしているという状況です。

白石純一委員

具体的に何ページのどの部分になりますか。

小中スポーツ推進課長

136ページの10款6項19節負担金、補助及び交付金の中に燃ゆる感動かごしま国体実行委員会ということで1億1,779万5千円予算組みしておりますので、この負担金の中で実行していくということでございます。

白石純一委員

これまでは子供たちの遠泳だったんですけども、今回ホームページを見ますと広く募集されているという理解でよろしいでしょうか。

小中スポーツ推進課長

デモンストレーションスポーツにつきましては、広く県民の方に国体を体験してもらおうということが趣旨になっておりますので、広く県内から募集をして参加者を募るという形になります。

白石純一委員

県内に限ってということですか。

小中スポーツ推進課長

県内に限ります。

白石純一委員

大人もいいわけですね。

小中スポーツ推進課長

デモンストレーションの遠泳につきましては、小学校3年生以上を対象に募集をかけるということでしております。

白石純一委員

そうすると、定員がかなり、今より多くなることが予想されますけれども、それに対応す

る準備はできているということではないでしょうか。

小中スポーツ推進課長

定員の募集につきましては70名を想定しておりますけれども、当然、阿久根市のチャレンジアップスイミングに参加した子供たちも多く参加していただきたいということもありますので、できるだけ子供たちにも多く参加をいただきながら、70名という制限をかけて実施していこうということで考えております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(スポーツ推進課退室)

濱崎國治委員長

ここでお諮りいたします。

本日の審査の予定ではスポーツ推進課まで行うこととしておりましたが、この際、水道課まで行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、水道課まで審査を行うことといたします。

それでは、水道課の入室をお願いいたします。

(水道課入室)

濱崎國治委員長

次に、水道課所管の事項について審査に入ります。

水道課長の説明を求めます。

濱崎水道課長

議案第30号中、水道課の所管する事項について説明します。

予算書の80ページを御覧ください。

今回の当初予算のうち第4款衛生費3項1目上水道費27節繰出金1億5,435万5千円は、簡易水道事業における起債返済等の財政援助分1億5,393万5千円と児童手当分42万円であります。

以上で説明終わりますが、よろしくお願ひします。

濱崎國治委員長

水道課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、水道課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○議案第35号 令和2年度阿久根市水道事業会計

濱崎國治委員長

次に、議案第35号を議題とし、審査に入ります。

水道課長の説明を求めます。

濱崎水道課長

議案第35号 令和2年度阿久根市水道事業会計予算について、御説明いたします。

予算書の137ページをお開きください。

収入支出の見積り基礎、収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。

はじめに、第1款水道事業収益1項営業収益についてであります。1目給水収益は、給水予定戸数9,570戸に係る水道料金及び新たに給水を受ける42戸を見込み計上したものであ

ります。2目その他営業収益は、他会計負担金と手数料によるものであります。次に、2項営業外収益についてであります。3目他会計補助金は、旧簡易水道の過疎債、簡水債の利子など一般会計からの補助金であります。4目資本費繰入収益は、旧簡易水道の記載償還金の元金を繰り入れるものです。

138ページになりますが、6目長期前受金戻入は、令和2年度の減価償却に対応した額を計上したものであります。

次に、139ページからの支出について御説明いたします。第1款水道事業費用1項営業費用1目原水費は、水源地及び配水池の維持管理経費であり、委託料は水源地管理業務ほか18件、手数料の水質検査ほか3件、水源地機械器具等修繕費、水源地の高圧電気料、動力費などが主なものであります。

140ページを御覧ください。2目配水及び給水費は、配水給水施設の維持管理等に係る経費であり、人件費のほか、委託料では漏水当番店待機業務ほか10件、次の141ページになりますが、修繕費では漏水修繕などが主なものであります。

次に、3目業務費は、水道料金の請求・収納業務等に係る経費であり、人件費のほか、142ページになりますが、委託料は、メーター検針委託が主なものであります。4目総係費は、水道事業全般にわたる一般管理費であり、人件費のほか、143ページになりますが、委託料は、水道事業データ統合事業委託ほか3件によるものであります。5目減価償却費は、固定資産の減価償却費であります。6目資産消耗費は、固定資産除却費及びたな卸資産減耗費であります。

144ページの2項営業外費用は、企業債利息の償還及び消費税の支払等に伴う経費であり、1目支払利息及び企業債取扱い諸費は、企業債利息の償還金が主なものであり、2目消費税及び地方消費税は、水道事業に係る消費税及び地方消費税であります。

次に、145ページになりますが、資本的収入及び支出について、収入から御説明申し上げます。第1款資本的収入1項1目企業債2千万円は、配水管布設替工事などに充てる予定の借入資金であります。

146ページを御覧ください。支出について御説明申し上げます。第1款資本的支出1項建設改良費1目原水設備改良費は、第1水源地送水ポンプ（低区）修繕工事ほか6件の工事に係るものです。2目配水設備改良費は、調査設計委託料、桜ヶ丘配水池の土木・排水路整備工事ほか4件の工事に係るものです。2項1目企業債償還金は、企業債の借入れに伴う元金の償還金であります。

以上で令和2年度阿久根市水道事業予算の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

137ページの1款1項1目、水道料金について。この中に滞納分が入っているのかどうか分かりませんが、今年から簡易水道が上水道に統一されたのですが、簡易水道と上水道の滞納額について教えてください。

濱崎水道課長

委員にお答えいたします。

滞納額については入っておりません。また、滞納額について資料を持ち合わせていませんので、あともってお知らせしたいと思っております。

仮屋園一徳委員

後でいいんですけど、今から改修するというのはもちろん間違いのないわけですよ。水道料金については入っていないということで、でも集金は継続してされるわけですよ。

濱崎水道課長

滞納分についても、上水道、簡易水道合わせて今後徴収していくところです。

山田勝委員

137ページ、収入支出の見積もり基礎というところでちょっとお尋ねしたいのですが。営業収益の、昨年度の3億5,142万9千円と今年の4億4,794万8千円を比較した9,651万円分が、簡易水道の分だったということですか。

濱崎水道課長

委員がおっしゃるとおりです。

山田勝委員

私は簡易水道でしたね。でも今度は上水道になって価格がちょっと上がってきたのですが、かなりの金額が、前の簡易水道と上水道と比較したときに何%ぐらい上がったんですか。

濱崎水道課長

委員にお答えしますが、何%というわけでは水道料金の見直しは行っておりません。これまで、簡易水道の場合は1トン当たり60円という形で、30トン以上使っても60円単価でした。ただ、それが上水道に合わせたことによって、10トンまでは70円、10トンから20トンまでが100円、20トン以上については140円というふうに料金のほうを見直しましたので、その分がたくさん使っている方についてはお金が上がったというふうになっています。

山田勝委員

そういうふうに私みたいに知らない人にはね、そういうふうに説明すればそれでいいんですよ。ただ、今、濱之上委員がですね、これから経過措置でまた今からずっと上がるとやんかろかいという、うわさがあるということですからどうですか。

[発言する者あり]

濱崎國治委員長

厳粛に。山田委員、もう一回。

山田勝委員

経過措置があつてですね、今から3年くらい少しずつ上がっていくんですかという話を聞いたのですが、そういう事実はありませんか。今のままで確定ですかという質問をしたところですよ。よろしくお願いします。

濱崎水道課長

現在のところはですね、見直しが必要だということは我々も自覚していますけれども、何年に上げるという計画はまだしていないところです。それを行うためにも来年度予算の中に経営戦略ということで予算を組んであります。経過措置についてはありませんでした。一回でそのまま上水道に合わせました。

山田勝委員

水道課長は見直しが必要だということを感じているということだけど、現在の収入支出のバランスから考えてですね、どうしても今後もう一遍検討し直さないと、健全な経営をして市民に安心した水を提供できる状態でなくなる心配があるのでそういうことを考えていると、こういうことですか。

濱崎水道課長

委員がおっしゃるように、簡易水道分については補助事業を行いまして、本管等について大分整備を進めて今後30年、40年いいと思うのですけれども、上水道のほうは老朽管等が増えていきますので、そちらのほうを維持するためにはやはり水道料金の見直しというのは必要だと思います。

山田勝委員

水道料金の見直しの必要よりも、ちゃんと調査をして計画をして、どうしても危ないなという結論が出てからでないと水道料を見直すということはしないわけでしょ。水道料の見直しが先で調査はあとというわけにはいかんじゃないですか。

濱崎水道課長

平成28年、29年度に新水道ビジョンの委託を行いまして、アセットマネジメント、施設の上水道分についての調査は行っています。その分である程度やっぱり老朽管がどんだけあるということ等については調査をして把握しているところですが、今回、簡易水道事業を統合したことによって、この簡易水道事業分を含めて再度調査が必要ですが、そこら辺も含めた中で、今後、施設のほうは上水道のほうが老朽化が進んでいるので、今後はやっぱり見直しが必要じゃないかと考えているところです。

〔山田勝委員「了解」と呼ぶ〕

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、水道課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水道課退室)

濱崎國治委員長

ここでお諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ散会したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔発言する者あり〕

白石純一委員

明日、財政課の審議があるんですけども、先の総括質疑でこの財政課の中で、

濱崎國治委員長

すみません。今日の委員会はこの程度にとどめ散会したいと思いますということについて異議があるんですか。

白石純一委員

いえ、ないです。

濱崎國治委員長

それでは、御異議なしと認め、本日は散会することに決しました。

なお、明日は午前10時から開会いたします。

(散会 15時04分)

予算委員会委員長 濱崎國治